

令和3年度 半田市の環境

旧：半田市環境報告書

(令和2年度環境に関する年次報告)

みんなで守り育てる
ひと、地球、自然、ふるさとにやさしいまち

令和3年12月

半 田 市

目次

○半田市の概要	1
○半田市が推進する環境政策（第1次環境基本計画）	3
○令和2年度 of 取組状況	5
1. ひとにやさしく、快適な環境で安心して暮らせるまち	6
2. 地球環境を守り、持続可能な社会を目指すまち	15
3. 豊かな自然を守り、自然と共生するまち	22
4. 美しいふるさとと、歴史や文化を大切にするまち	24
5. みんなで環境を守り育てるまち	25
○参考資料	27
大気汚染自動測定装置測定結果	
水質汚濁調査結果	
水生生物調査結果	
参考）半田市が推進する環境政策（第2次環境基本計画）	

作成に関する留意点

本報告書は、昨年度（令和2年度分）の半田市の環境状況や環境に対する取組内容を広くみなさんに報告するために作成しました。なお、次の点を考慮して作成しています。

- ① 平成20年度に第1次半田市環境基本計画を策定しました。この計画の実施期間は、平成21年度から平成30年度の10年間で、平成25年に中間見直しを行っています。
- ② 平成30年度までの計画ですが、総合計画に合わせるため、2年延長することとし、それに伴い、長期目標を新たに設定しました。
- ③ 今回の報告は、第1次環境基本計画に掲載のある事業の中から、主な事業について記載しています。
- ④ 統計数値などについては、現時点で把握できる数値を掲載しています。

半田市の概要

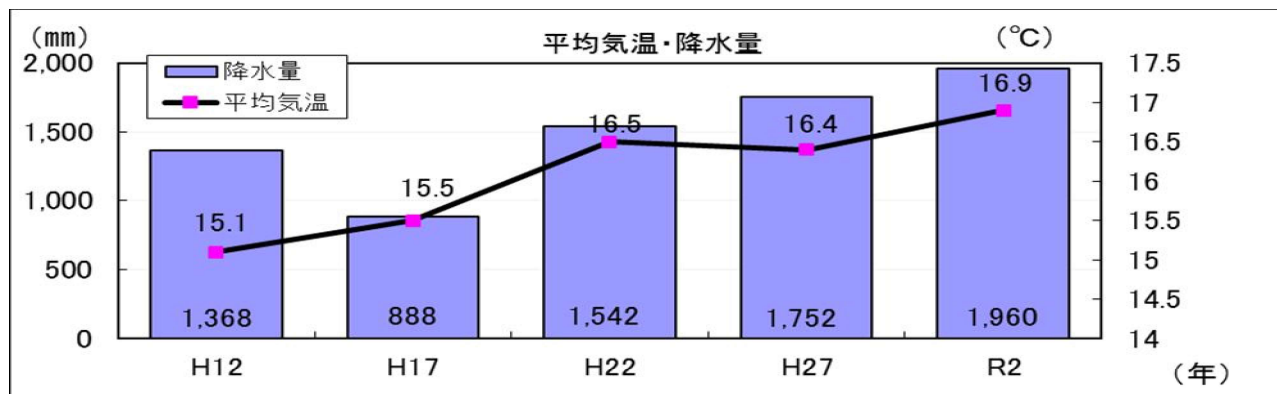
1. 位置

半田市は、知多半島のほぼ中央に位置し、面積は47.42km²、東西 9.76 km、南北 8.22 km であり、北は東浦町、阿久比町、西は常滑市、南は武豊町に接しています。また、東は衣浦港となっており、海岸線の延長は 10.70km です。

地形は中央を南北に流れる阿久比川によって西部丘陵地と東北部丘陵地に分かれます。これらの丘陵地はさらに神戸川、稗田川により2分され、概ね4丘陵となっています。



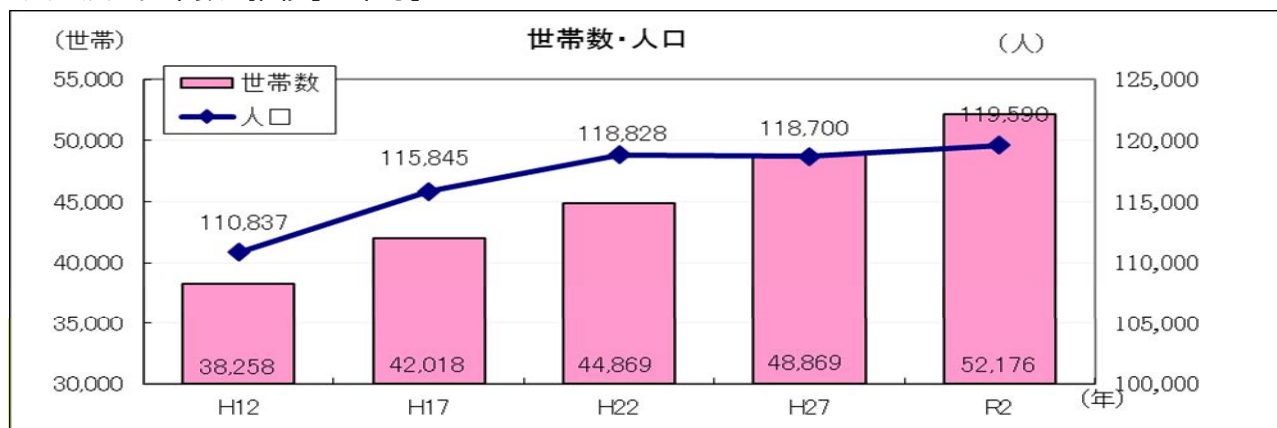
2. 気象【5年毎】



資料：「気象庁：気象統計情報」

3. 人口

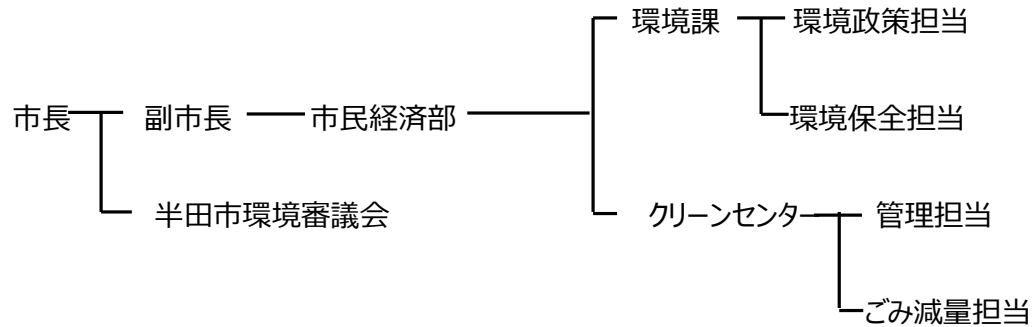
・人口及び世帯数の推移【5年毎】



各年 10 月 1 日現在
資料：「半田市」

4. 市環境行政組織

(1) 機構



(2) 事務分掌

○環境課

1. 環境基本計画に関すること。
2. 地球温暖化対策に関すること。
3. 環境学習に関すること。
4. 環境保全対策及び環境監視に関すること。
5. 環境保全協定等に関すること。
6. 環境衛生に関すること。
7. 墓地、納骨堂又は火葬場の経営許可及び指導監督に関すること。
8. 墓地の使用許可及び管理に関すること。
9. 狂犬病予防に関すること。
10. 専用水道、簡易専用水道、小規模貯水槽水道等の届出及び指導監督に関すること。
11. 知多中部広域事務組合の斎場事務の連絡及び調整に関すること。

○クリーンセンター

1. 一般廃棄物処理計画に関すること。
2. 一般廃棄物の処理に関すること。
3. し尿の処理に関すること。
4. 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関すること。
5. ごみの減量化に関すること。
6. ごみの資源化に関すること。
7. 不法投棄の防止に関すること。
8. クリーンセンターに関すること。
9. 知多南部広域環境組合に関すること。
10. 中部知多衛生組合に関すること。

半田市が推進する環境政策

半田市環境保全条例第 7 条に基づき、本市における生活環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に平成 21 年 3 月に半田市環境基本計画を策定しました。この環境基本計画を着実に推進し、次世代に良好な環境を引き継いでまいります。

第 1 次半田市環境基本計画

○計画の役割

- ①生活環境の保全に関する長期的な目標及び総合的な施策の大綱を明らかにします。
- ②生活環境の保全に関連する施策の整理・検討を行い、総合的・計画的な推進を図るために必要な事項を明らかにします。
- ③半田市環境保全条例で定められた市・事業者・市民それぞれの責務に関する目標や具体的な取組みなどを明らかにします。
- ④生活環境の保全に関連する諸施策の実施状況や到達水準を明らかにするなど、環境基本計画の進行管理の体系を示します。

○市民・事業者・行政の基本的役割

①市民の役割

市民は、日常生活と環境との関わりについての理解を深めるとともに、今までのライフスタイルを見つめ直し、家庭における温室効果ガス排出量の削減、生活排水対策、ごみ減量推進など、自らの行動により、環境負荷の低減に努めます。また、地域社会の一員として、身近な自然や歴史的・文化的資源を大切にするとともに、地域の環境保全活動や環境学習などへ積極的に参加します。

②事業者の役割

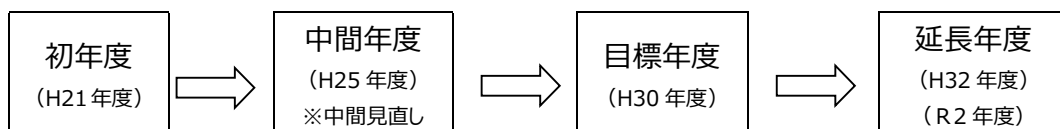
事業者は、製造、輸送、販売、廃棄など事業活動が環境に負荷を与えていることを再認識し、企業の社会的責務の一つとして、環境保全に向けた体制を整備するとともに、環境に配慮した事業活動に努めます。また、地域社会の一員として、良好な地域環境づくりに積極的に参画するとともに、他の主体の事業に協力します。

③行政の役割

市は、本計画の推進に向けて、施策の構想、計画、実施の各段階で環境への配慮を盛り込み、計画目標の達成を目指します。また、推進主体となる市民、事業者などとのパートナーシップを形成し、環境保全のための取組みを促進します。市も一事業者として、自らの事務事業を遂行するうえで、率先して環境負荷の低減を図ります。

○計画の期間

本計画の期間は、平成 21 年度を初年度として、平成 30 年度を目標年度とする 10 年間の計画です。※総合計画と整合させるため、2 年間延長をしました。



○環境基本計画の体系

基本理念

1. 自ら進んで環境への負荷を低減し、良好な環境を将来に引き継ぐまちづくりを推進します。
2. 自然、景観、歴史的・文化的環境資源を保全・創造し、市民が誇れる半田らしいまちづくりを推進します。
3. 知多半島の中核都市として、広域的な環境保全に寄与する取組みを展開します。

基本理念を実現するための5つの柱

1. ひと「ひとにやさしく、快適な環境で安心して暮らせるまち」

- 1-1 公害のない安心・安全な暮らしの確保
- 1-2 快適な市民生活環境の確保

2. 地球「地球環境を守り、持続可能な社会を目指すまち」

- 2-1 温室効果ガス排出量の削減
- 2-2 資源循環型社会の構築
- 2-3 環境に配慮した事業活動の展開

3. 自然「豊かな自然を守り、自然と共生するまち」

- 3-1 うるおいのある緑・水空間の整備
- 3-2 生物多様性の保全
- 3-3 環境面からの農業振興

4. ふるさと「美しいふるさとと、歴史や文化を大切にするまち」

- 4-1 美しく半田らしい景観の整備
- 4-2 歴史的・文化的環境資源の保全と継承
- 4-3 ゆとりややすらぎ、活気のある空間の整備

5. 参加・協働「みんなで環境を守り育てるまち」

- 5-1 環境学習の推進
- 5-2 市民・事業者・行政による良好なパートナーシップの形成

重点施策

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 地球温暖化対策の推進 | 4. 事業活動に伴う環境負荷の低減 |
| 2. 3Rの推進 | 5. 畜産業の臭気対策 |
| 3. 広域的なごみ処理の推進 | 6. 協働による環境学習の推進 |

令和 2 年度の取組状況

1. ひとにやさしく、快適な環境で安心して暮らせるまち

「大気や水質などを良好な状態に維持することで、人の健康や生活環境の保全を図り、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。」

■ 施策の展開

1-1 公害のない安心・安全な暮らしの確保

- 1-1-1 事業活動等から生じる典型 7 公害に係る環境基準及び関連規制を満たします。
- 1-1-2 ため池の水質改善を図ります。
- 1-1-3 河川・海域の水質改善を図ります。
- 1-1-4 地場産業である畜産業の発展のため、ふん尿処理に起因する臭気について、対策を図ります。

1-2 快適な市民生活環境の確保

- 1-2-1 交通流円滑化・交通量低減対策を図り、交通渋滞を解消します。
- 1-2-2 住環境の向上を図るため、市街地を整備します。
- 1-2-3 生活に起因する環境問題について、適切な対応を図ります。

■ 施策の進捗を見る指標・目標

No.	指 標 名	基準値 (H19)	中間値 (H24)	長期目標 (H30)	延長目標 (R2)
①	大気汚染に係る環境基準達成率(%)				
	・二酸化硫黄	100	100	100	100
	・二酸化窒素	100	100	100	100
	・浮遊粒子状物質	75	100	100	100
	・ダイオキシン類	100	100	100	100
②	河川の BOD 濃度(mg/ℓ)				
	・神戸川	7.6	8.8	5.0	5.0
	・矢勝川	6.8	8.2	5.0	5.0
	・阿久比川	2.5	2.0	2.5	2.5
	・十ヶ川	2.0	1.9	2.0	2.0
	・稗田川	11.1	9.7	5.0	5.0
③	公共下水道(%)				
	・人口普及率	75.7	84.2	91	89.1
	・整備率(市街化区域内)	75.8	82.9	100	96.5
④	(アンケート)		(H25)		
	悪臭がなく空気がきれいと思う市民の割合(%)	42.2	51.2	80.0	80.0



(指標・目標の状況)

指標 NO		H29	H30	R1	R2
①	・二酸化硫黄	100	100	100	100
	・二酸化窒素	100	100	100	100
	・浮遊粒子状物質	100	95	100	100
	・ダイオキシン類	100	100	100	100
②	・神戸川	4.8	5.4	4.8	2.9
	・矢勝川	10.9	10.5	9.6	11.4
	・阿久比川	3.6	2.5	2.3	2.8
	・十ヶ川	1.9	1.6	1.8	2.0
	・稗田川	5.7	5.1	5.5	5.7
③	・人口普及率	89.0	89.0	89.1	89.1
	・整備率(市街化区域内)	96.1	96.1	96.1	96.1
④	(アンケート)	—	—	61.0	—

■ 主な実施事業

大気汚染調査

市内の大気汚染の状況を把握、監視するため、市内 3 地点で大気汚染調査を実施しました。

令和 2 年度分析調査地点・調査項目

調査項目 調査場所	二酸化硫黄	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	ダイオキシン類
清城町 1 丁目	○	○	○	○	
花園町 3 丁目					○
東洋町 1 丁目	○	○	○	○	○

※東洋町 1 丁目の調査は、愛知県が実施しています。

騒音監視

市内の騒音の状況を把握、監視するため、市内 4 地点での騒音調査を実施しました。

令和 2 年度騒音調査地点及び調査結果

測定場所		昼間（6 時～22 時）		夜間（22 時～6 時）	
		測定値	環境基準	測定値	環境基準
自動車騒音	碧南半田常滑線	68	70	62	65
一般騒音 （道路に面する地域外）	花田町 3 丁目（1 種住居）	55.9	55	46.0	45
	清城町 1 丁目（1 種中高層住居）	51.2	55	48.8	45
	花園町 3 丁目（1 種中高層住居）	53.8	55	44.7	45

水質汚濁監視

市内の河川・ため池・海域等の公共用水域で水質汚濁の状況を把握、監視するため、阿久比川を始めとする 25 地点で調査を実施しました。

河川は底質、海域は底質及び魚介類についても併せて調査し、また公共施設の地下水についても調査しました。

令和 2 年度分析調査地点・調査項目

測定項目 測定地点		水 質			底 質	魚介類	地下水
		一般項目	生排項目	有害物質			
1	矢勝川 5 地点	○					
2	十ヶ川 1 地点	○					
3	半田運河 1 地点	○					
4	ため池 3 地点	○	○				
5	神戸川 3 地点	○	○	○	○		
6	阿久比川 3 地点	○	○	○	○		
7	稗田川 3 地点	○	○	○	○		
8	海域 6 地点	○	○	○	○		
9	海域 1 地点					○	
10	公共施設 1 地点						○
	調査地点計	25	18	15	15	1	1

公共下水道整備・接続率向上

公共汚水ますを設置し、新築など新規で下水道に接続しました。また中央処理区域の老朽化した管路施設の布設替えを行い、機能維持を図りました。

未接続世帯・集合住宅に対し、戸別訪問を行いました。

合併処理浄化槽の普及促進

浄化槽清掃業許可業者から実績報告書の提出を受け、下水道接続・浄化槽廃止・清掃実施日を確認し、台帳整備をしました。（下水道接続・居住確認は未実施）

下水道整備区域外における合併浄化槽の割合

区分	件数	割合
合併	1,139 件	34.5%
単独	1,864 件	56.4%
生し尿	301 件	9.1%
合計	3,304 件	

畜産農家の臭気対策支援・臭気監視指導

堆肥を市外に搬出するための運搬費・消臭用コーヒー敷料の購入費・消臭薬剤の購入費に対して補助を実施しました。

大同大学との共同研究で得られた「乾燥施設にふん尿を投入するときに含水率を 85%以下にすることが、臭気の低減に最も有効である」という知見や、共同研究で開発したハンディタイプの簡易臭気センサーを活用し、畜産施設での臭気測定と畜産農家への助言・指導を行いました。

市内の畜産施設において、年 3 回、延べ 77 件の臭気測定を行った結果、68 件については、市が注意喚起の目安とする臭気指数 15 以下の基準を満たしていました。基準を満たしていなかった畜産農家に対しては、測定結果を直接手渡し、臭気の低減に努めるよう、助言・指導を行いました。また、今後の臭気対策の参考とするよう、測定結果をすべての畜産農家に通知しました。

令和 2 年度 畜産施設における臭気指数測定結果

測定月	測定施設数	法基準 ^{※1} 適合施設数 (うち、市の注意喚起目安 ^{※2} 超過施設数)	法基準超過施設数
令和 2 年 9 月	55	52 (1)	3
令和 3 年 1 月	11	10 (1)	1
令和 3 年 3 月	11	10 (2)	1

※ 1 法基準…対象施設のある地域についてはすべて「臭気指数 18」以下。

※ 2 市の注意喚起目安…「臭気指数 15」（対象施設のある地域の基準より 1 段階厳しい基準）

* 測定は、施設の敷地境界で採取した臭気により行います。

【参考】臭気指数ごとのにおいの感じ方の目安

- ・臭気指数 15…らくに感知できるにおい
- ・臭気指数 18…らくに感知できるにおい～強いにおい

畜産ふん尿のバイオマス利活用

半田市バイオマス産業都市構想が計画どおりに進捗し、令和 3 年度にバイオガス発電施設が稼働できるよう、国・県・市の関係機関・関係部局との調整や、構想に掲げるプロジェクトの実施事業者への支援を行いました。

環境保全協定

半田市と環境保全協定を締結している事業所において、各事業所から発生する大気、水質、騒音、振動、臭気の測定結果の報告を求めました。

環境保全協定等締結事業所数（令和3年3月末現在）

環境保全協定	公害防止協定	農薬に関する協定
42	1	1

生活環境に関する相談対応

屋外燃焼行為、ペット等のフンによる害、空地の雑草繁茂など日常生活に関する相談について、原因者に文書で改善を依頼するなどの対応を行いました。

種 別	H28	H29	H30	R1	R2
雑草繁茂	132 件	100 件	137 件	172 件	185 件
大気汚染（燃やし）	16 件	29 件	25 件	40 件	45 件
水質汚濁	3 件	2 件	3 件	3 件	4 件
土壌汚染	1 件	0 件	0 件	1 件	0 件
騒音	26 件	29 件	19 件	19 件	21 件
振動	1 件	1 件	6 件	3 件	5 件
悪臭（畜産臭気等）	7 件	12 件	11 件	34 件	26 件
その他 （不法投棄、犬・猫の フン、粉塵・砂埃等）	37 件	30 件	44 件	108 件	172 件
計	223 件	203 件	245 件	380 件	458 件

愛知県公表の半田市内土壌汚染情報

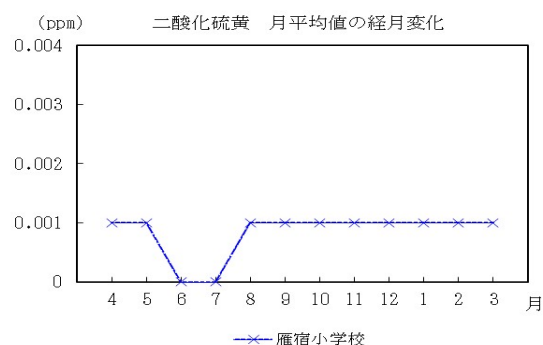
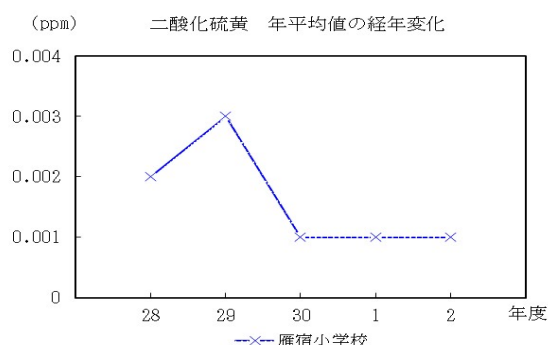
半田市内で確認された土壌汚染について、愛知県から依頼を受け、報道機関への情報提供及び半田市のホームページで公表を行いました。

公表件数：1 件

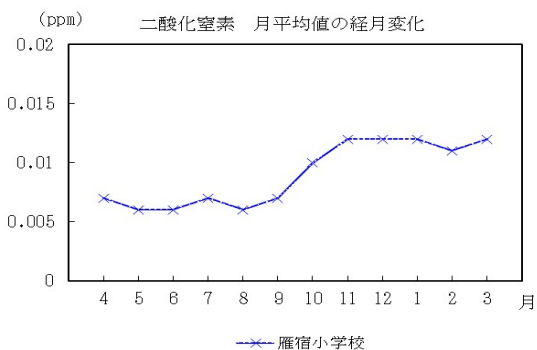
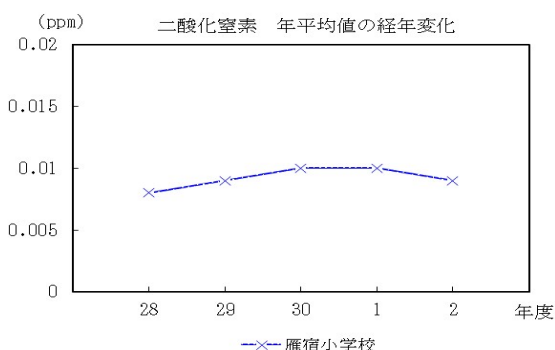
■環境状況等

（１）大気測定結果

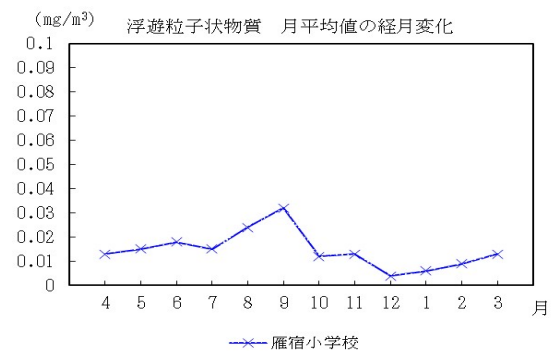
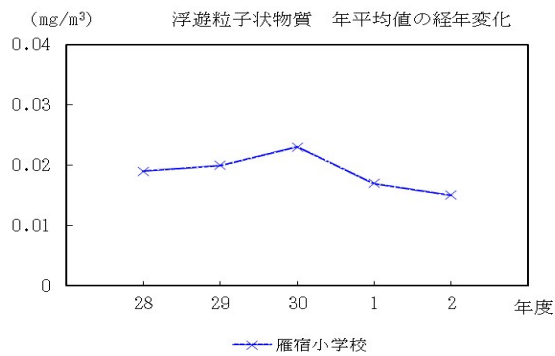
○二酸化硫黄



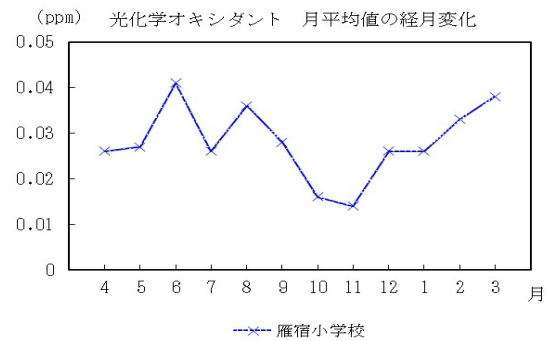
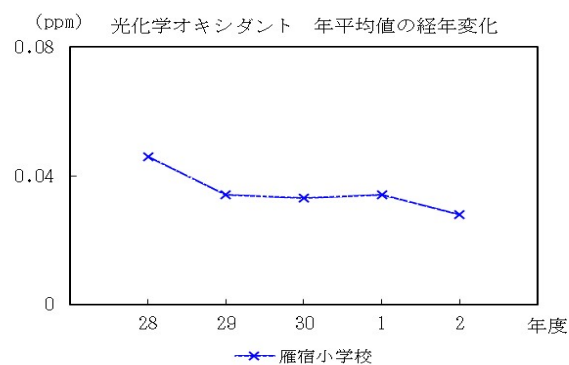
○二酸化窒素



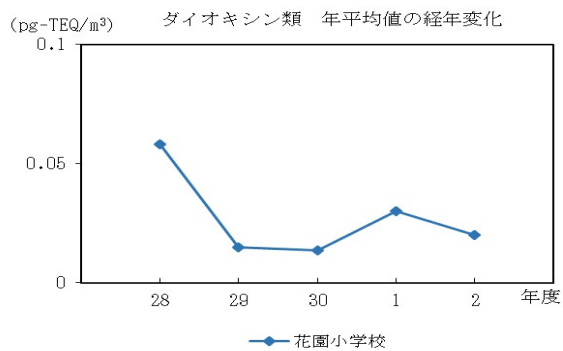
○浮遊粒子状物質



○光化学オキシダント



○ダイオキシン類

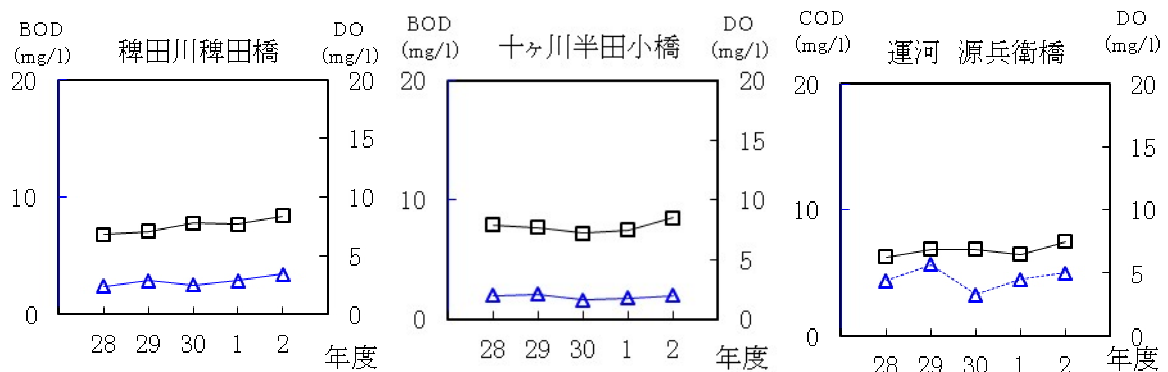
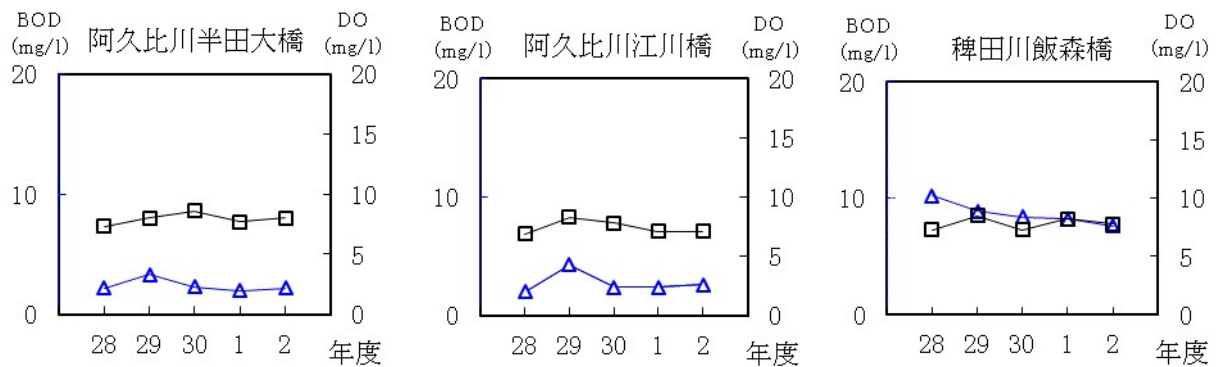
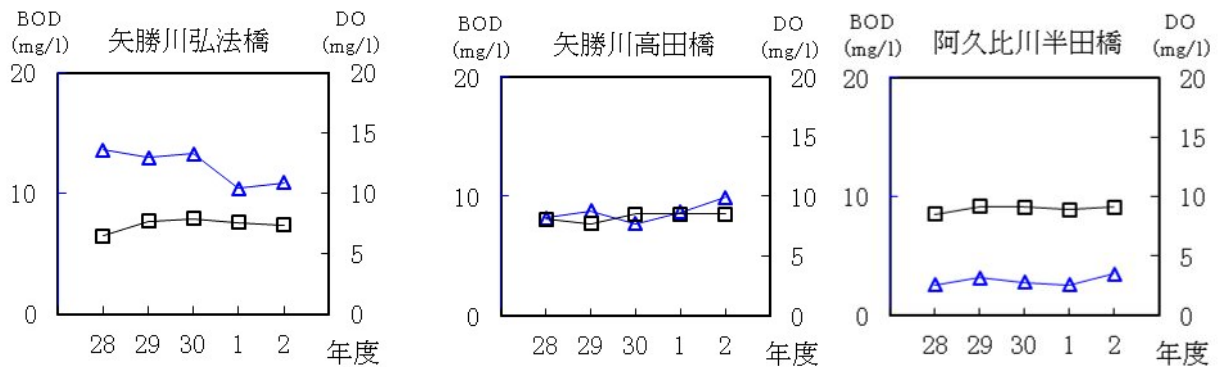
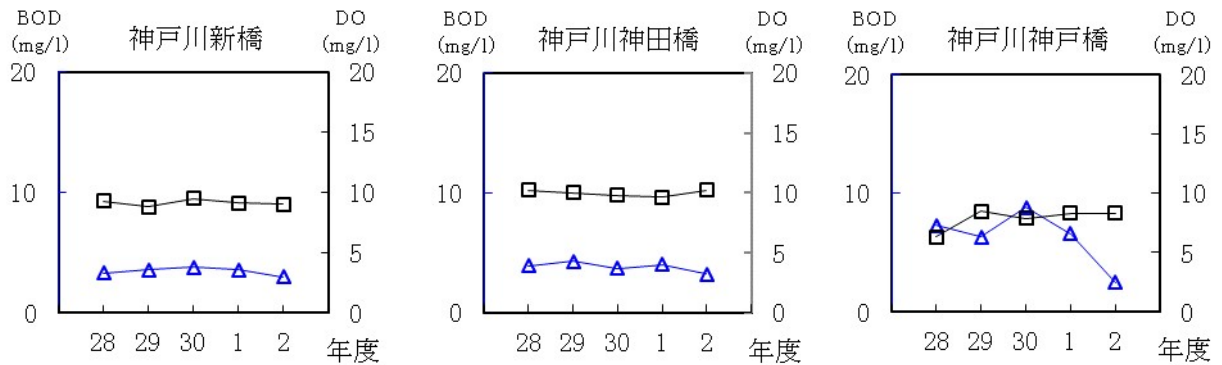


※大気環境基準

項 目	二酸化硫黄 (SO_2) 単位：ppm	二酸化窒素 (NO_2) 単位：ppm	浮遊粒子状物質 (SPM) 単位： mg/m^3	光化学オキシダント (O_x) 単位：ppm	ダイオキシン類
環 境 基 準	1 時間値の 日平均値 0.04 以下 かつ 1 時間値が 0.1 以下	1 時間値の日平均値 0.04~0.06 までの範囲内 又はそれ以下	1 時間値の 日平均値 0.10 以下 かつ 1 時間値が 0.20 以下	1 時間値が 0.06 以下 ※一度でも超過すれば 基準不適合と判定	年平均 0.6pg-TEQ/ m^3

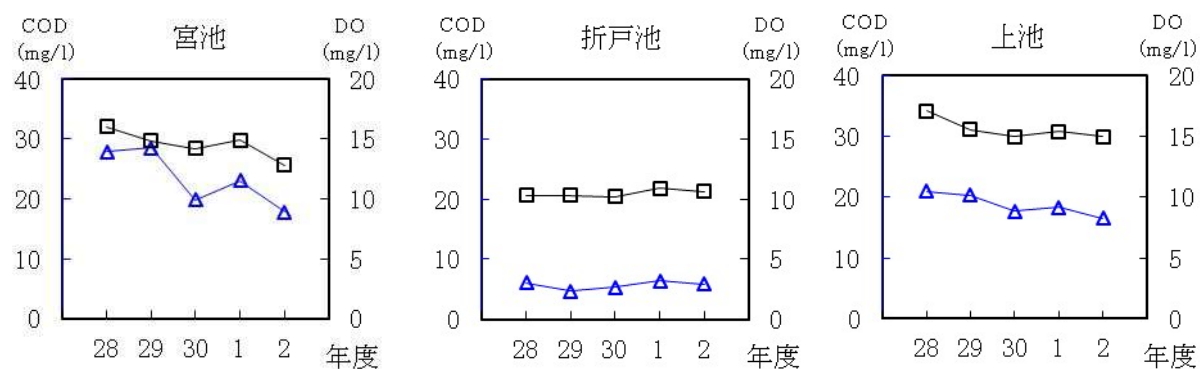
(2) 水質調査結果

○河 川 (BOD【生物化学的酸素要求量】・DO【溶存酸素】) BOD —△— DO —□—

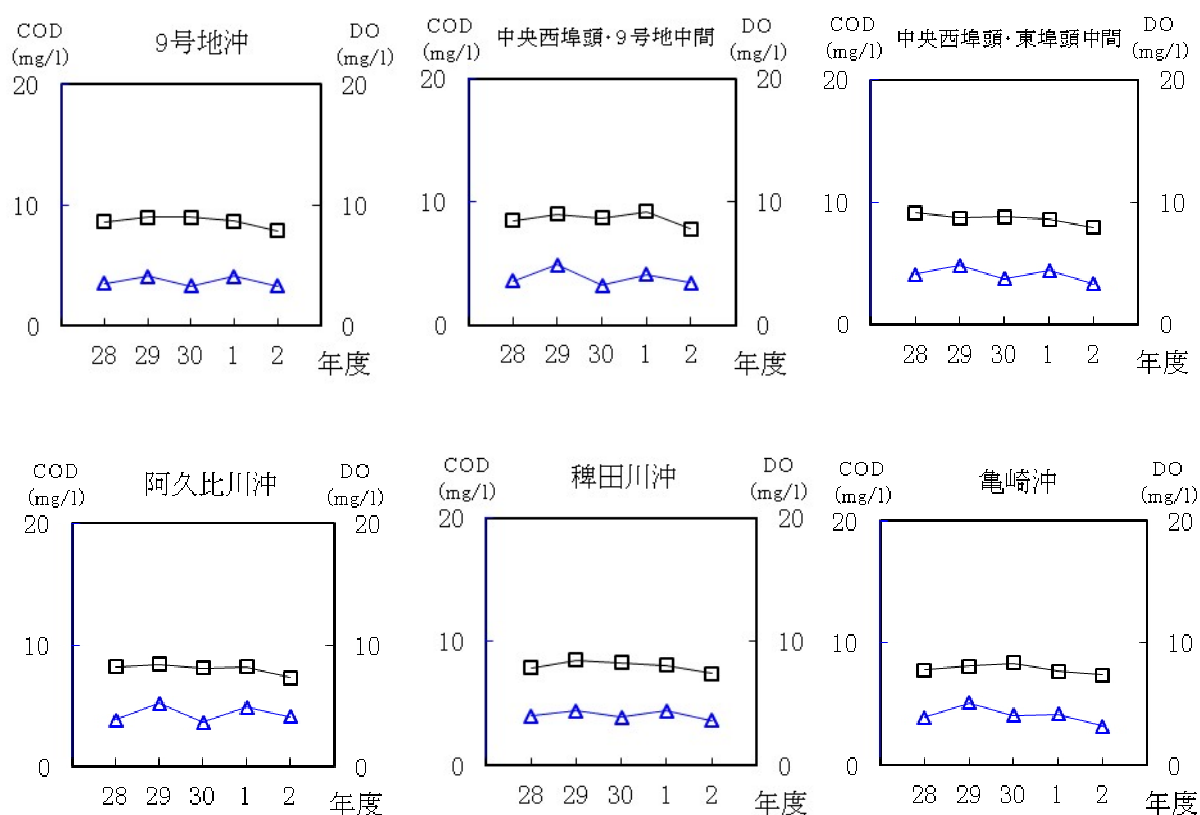


※運河のみCOD

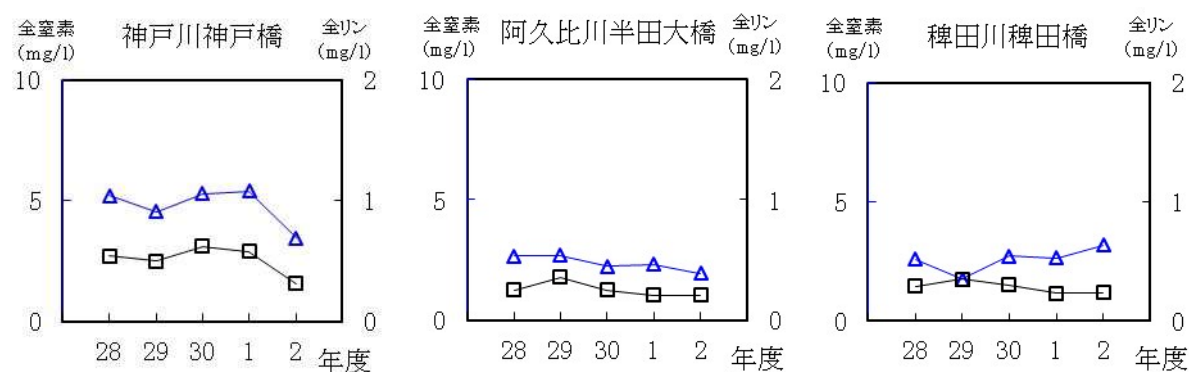
○ため池（COD【化学的酸素要求量】・DO） COD—△— DO—□—

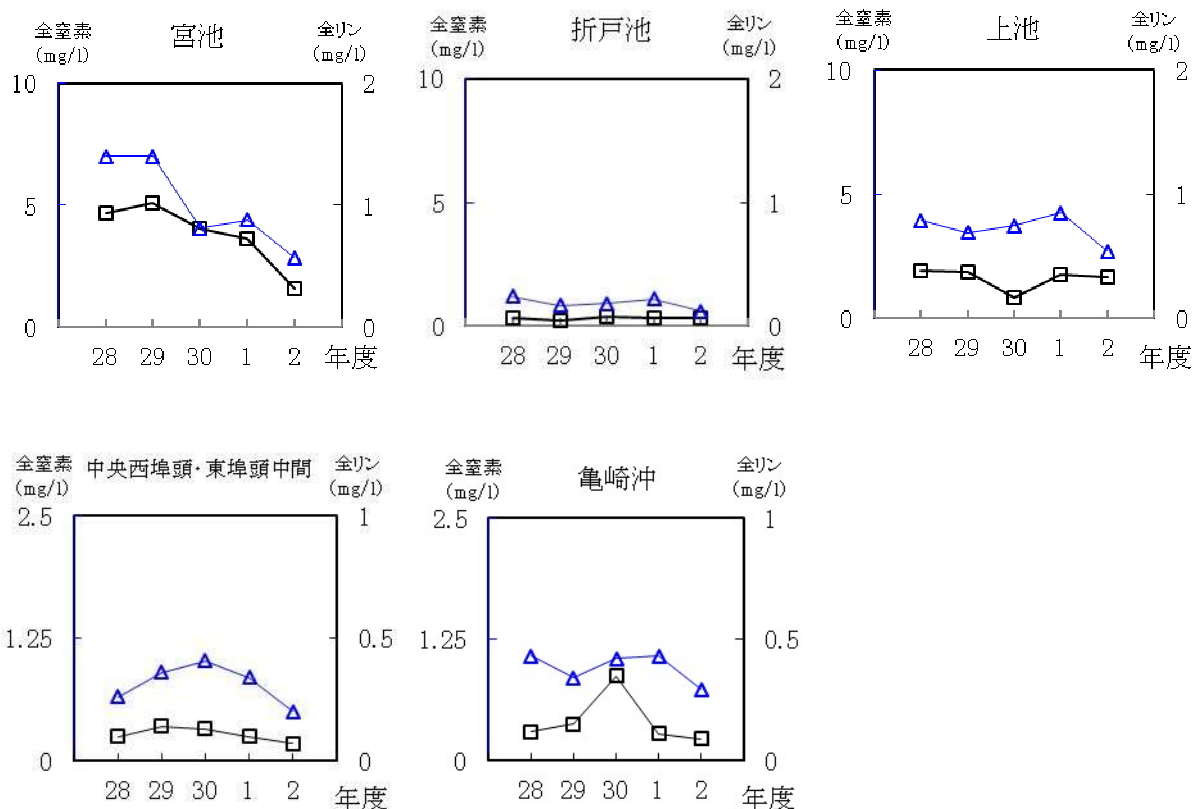


○海 域（COD・DO） COD—△— DO—□—



○河川・ため池・海域（全窒素・全りん） 全窒素—△— 全りん—□—

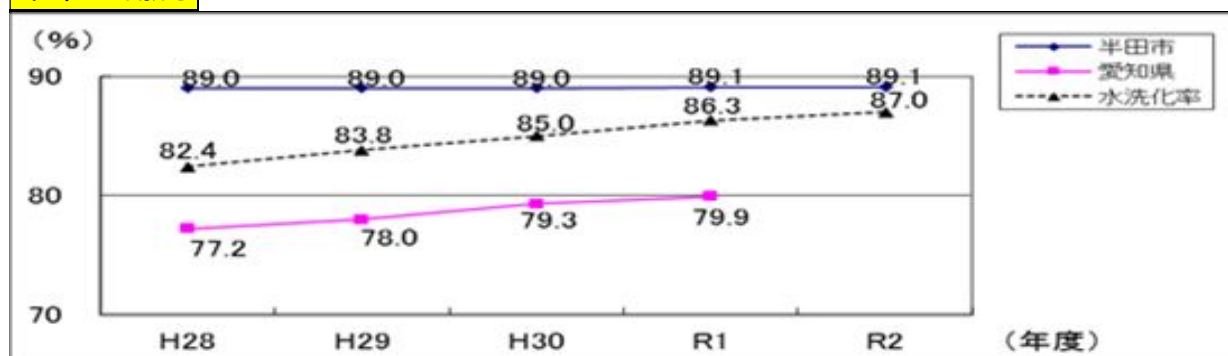




※水質に係る生活環境の保全に関する環境基準

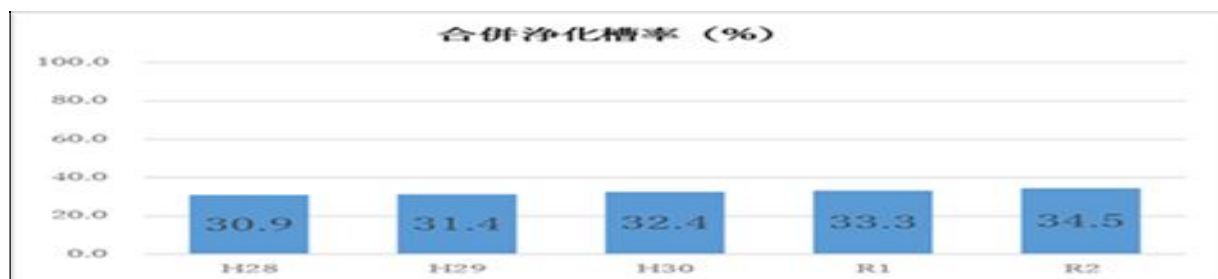
項目	pH	BOD	COD	SS	DO
河 川 (C類型) ※市内で適用される河川は阿久比川のみ	6.5～8.5	5.0 以下		50 以下	5.0 以上
ため池 (C類型) ※市内に適用されるため池なし	6.0～8.5		8.0 以下		2.0 以上
海 域 (C類型)	7.0～8.3		8.0 以下		2.0 以上

(3) 生活排水



※下水道普及率 = 処理区域内人口 / 総人口 × 100 ※水洗化率 = 水洗化人口 / 処理区域内人口 × 100

資料 : 「愛知県」、「半田市」(下水道課)



※合併浄化槽率 = 下水道整備区域外合併処理浄化槽設置基数 / 下水道整備区域外浄化槽設置基数

資料 : 「半田市」(クリーンセンター)

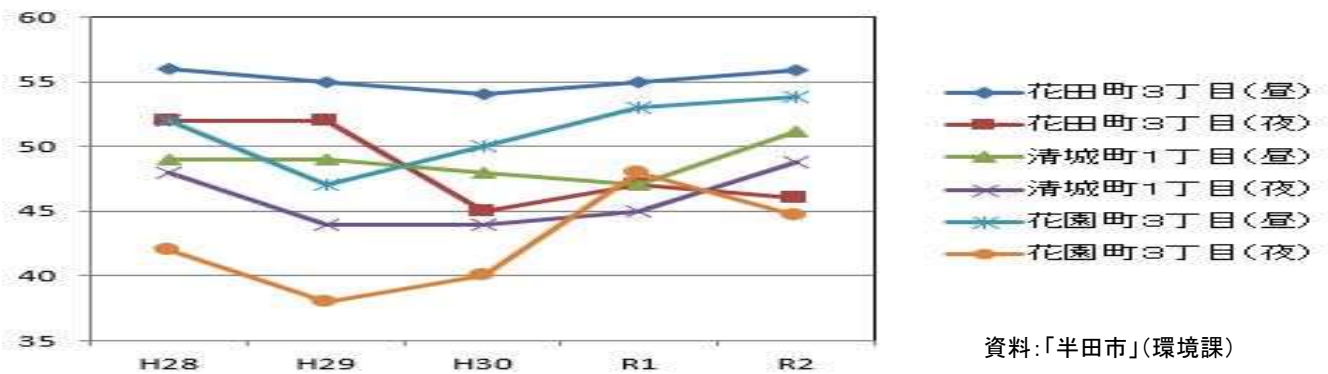
浄化槽設置基数および清掃状況

年度	設置基数	清掃基数	清掃率
28	7,637	6,590	86.3%
29	7,505	6,110	81.4%
30	7,476	6,248	83.6%
1	7,415	6,210	83.7%
2	7,428	5,970	80.4%

資料：「半田市」（クリーンセンター）

（４）騒音・振動測定結果

測定値（dB）

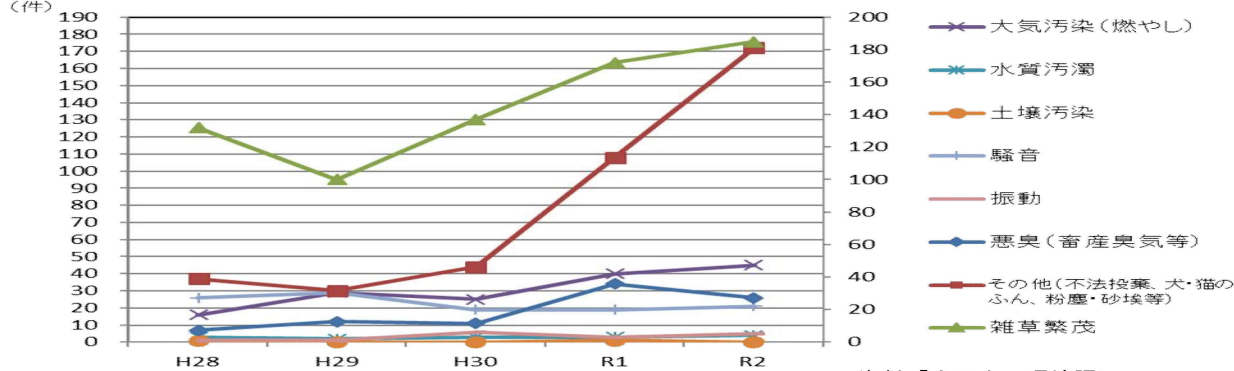


資料：「半田市」（環境課）

（５）公害等の相談

公害等に関する相談
(件)

雑草に関する相談



資料：「半田市」（環境課）

（６）愛知県公表の半田市内土壌汚染情報

公表時の調査結果

公表日時	場所	公表時の調査結果					
		超過した物質 (土壌溶出量)	最大値	超過した物質 (土壌含有量)	最大値	超過した物質 (地下水汚染)	最大値
3月23日	旭町1丁目 39-1	ふっ素及び その化合物	7.5mg/L (9.4 倍)※			ふっ素及び その化合物	3.0mg/L (3.8 倍)※
						ほう素及び その化合物	1.3mg/L (1.3 倍)

※（ ）内は各基準に対する倍率を示す。

2. 地球環境を守り、持続可能な社会を目指すまち

「温室効果ガスの排出を抑制するとともに、ごみ減量・リサイクル等により環境への負荷を低減し、持続可能なまちづくりを進めます。」

■施策の展開

2-1 温室効果ガス排出量の削減

- 2-1-1 市内の温室効果ガス排出量を把握し、地球温暖化対策を各分野ごとに効果的に推進します。
- 2-1-2 産業・業務部門での対策を推進します。
- 2-1-3 運輸部門での対策を推進します。
- 2-1-4 家庭部門での対策を推進します。
- 2-1-5 市（行政）において率先して行動します。

2-2 資源循環型社会の構築

- 2-2-1 ごみを出さない（発生抑制）ライフスタイルや事業活動を促進します。
- 2-2-2 リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）を推進します。
- 2-2-3 廃棄物の適正処理を推進します。

2-3 環境に配慮した事業活動の展開

- 2-3-1 環境マネジメントシステムの導入促進を図ります。
- 2-3-2 事業者による周辺住民との自主的なリスクコミュニケーションを促進します。
- 2-3-3 中小企業等の環境に配慮した事業活動を推進します。

■施策の進捗を見る指標・目標

No.	指標名	基準値 (H19)	中間値 (H24)	長期目標 (H30)	延長目標 (R2)
①	1世帯当たりの年間使用量 ・電気(kWh) ・都市ガス(m ³)	5,780 408 (H17)	5,436 405 (H22)	5,200 390 (H28)	5,000 360 (H30)
②	環境配慮型住宅用設備の導入件数(累計数) ・太陽光発電システム ・高効率給湯器	305 1,636	1,428 5,071	2,400 7,000	4,000 10,100
③	家庭部門 CO ₂ 排出量(千トン CO ₂)	171 (H17)	180 (H22)	185 (H28)	153 (H30)
④	市民1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日) ・総ごみ量 ・生活系ごみ量	1,090 676	992 599	915 542	846 510
④	リサイクル率(%)	20.3	24.1	30.0	27.4
⑤	エコ事業所登録数(累計数)	—	89	300	300
⑥	エコファミリー登録世帯数(累計数)	—	515	2,500	2,500



(指標・目標の状況)

指標 NO	H29	H30	R1	R2
① ・電気(kWh) ・都市ガス(m ³)	4,904 377 (H27)	4,736 —※	4,610 —※	4,863 —※
② ・太陽光発電システム	3,412	3,719	3,961	4,254

	・高効率給湯器	8,134	8,810	9,428	9,891
③	家庭部門 CO ₂ 排出量(千トン CO ₂)	145 (H27)	144 (H28)	149 (H29)	137 (H30)
④	・総ごみ量(g/人・日) ・生活系ごみ量(g/人・日)	929 575	919 577	936 578	975 646
⑤	リサイクル率(%)	22.4	20.8	22.7	24.6
⑥	エコ事業所登録数	171	172	173	173
⑦	エコファミリー登録世帯数	1,824	1,839	1,846	1,852

※自由化に伴い、使用データの提供が受けられなかった

■ 主な実施事業等

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定

第2次半田市環境基本計画内で地球温暖化対策実行計画を策定し、2030年度までに26%削減を目指します。

はんだエコアクション2019の評価

市の事務事業に係る環境負荷の低減を図るため、庁内で検討を重ね、2050年CO₂排出量実質ゼロを見越した2030年度までの計画を策定しました。

公共施設への「緑のカーテン」設置

小中学校、児童センターに緑のカーテンを設置し、冷房にかかるエネルギー使用量を抑制しました。

小中学校及び児童館：25か所



地球温暖化防止懸垂幕の設置

県道に面した市役所敷地内に、「エコドライブ啓発」の懸垂幕を継続的に設置し、ドライバーの意識醸成を図りました。

公共交通機関の利用促進

鉄道については、JR東海・中部運輸局に対して、JR武豊線の利便性向上と利用促進に関する要望活動を行いました。

路線バスについては、ごんくる亀崎・有脇線の路線改善と、ごんくる3路線のダイヤ改正を併せて実施しました。また、交通空白地区となっていた岩滑地区に地元バス会と協働して路線バスを新規導入しました。

自転車利用促進

公用自転車を活用しています。また、レンタサイクル事業を継続しています。

リユース情報サイトとの協定締結

令和2年10月に株式会社ジモティーとリユース活動の促進に関する協定を新たに締結しました。

ごみ減量等推進員制度（3Rアドバイザー）

市民のごみ減量に対する意識向上を図るため、地域におけるごみ分別の徹底、リサイクルの推進、ごみの出し方等への指導や助言を行う「ごみ減量等推進員（3Rアドバイザー）」を継続的に委嘱し、各地域でごみステーション等の巡視活動を実施しました。

3Rアドバイザー委嘱計：598名

剪定枝粉碎機貸出事業

一般家庭で発生する庭木等の剪定枝を粉碎機で処理し、発酵堆肥や庭木根元の雑草抑止などで利用してもらうため、剪定枝粉碎機の無料貸出を行いました。

貸出：35件

生ごみ堆肥化容器等設置の推奨

生ごみ堆肥化容器の購入者に対して、購入金額の補助を行い、ごみ減量と処理経費削減を図りました。

家庭系ごみの有料化

令和３年度から実施する家庭系ごみ有料化に向けて、地域で説明会等を開催し、制度の周知に努めました。

意見交換会：４６回

ペットボトルキャップの分別回収

専用回収容器を市内公共施設に設置し、分別回収を実施しました。

回収量：２．８トン

廃食用油の分別回収

専用回収箱をクリーンセンターと市内公共施設に設置し、分別回収を実施しました。

回収量：６，６５５リットル

発火性危険ごみの分別収集

施設や収集車両の火災防止のため、発火性危険ごみ分別シールを全戸に配布して、燃やせないごみと分別して収集を実施しました。

収集量：３２．５トン

刈草・剪定枝の資源化

令和元年１０月からクリーンセンターに直接搬入される刈草・剪定枝の資源化を開始しました。

回収量：９５６トン

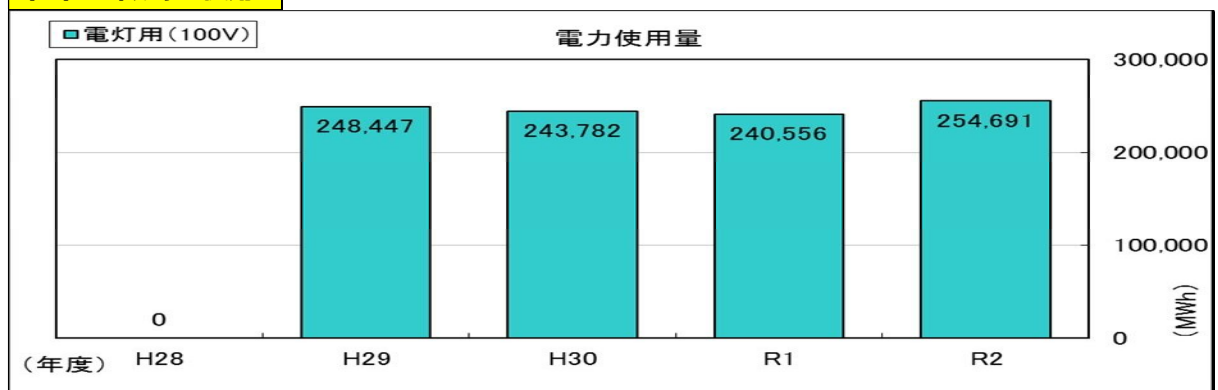
不法投棄防止対策

不法投棄の未然防止・再発防止のため、市民等の要望に応じて警告看板を設置しました。頻繁に不法投棄されるごみステーションを廃止し、新たに複数箇所のごみステーションを設置し、分散化しました。

警告看板設置：２３か所

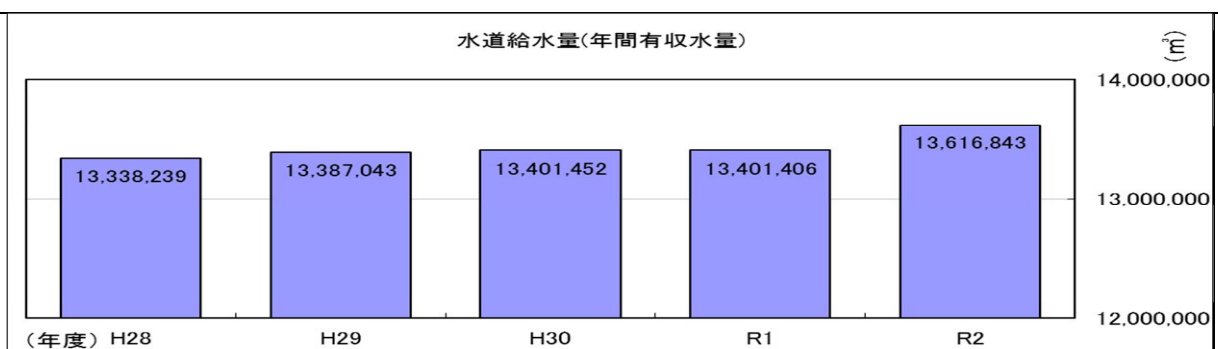
■環境状況等

(１) エネルギー使用量



※ H28年度は、電力自由化に伴い、データの提供が得られなかった。 ※ MWh = kWh × 1,000

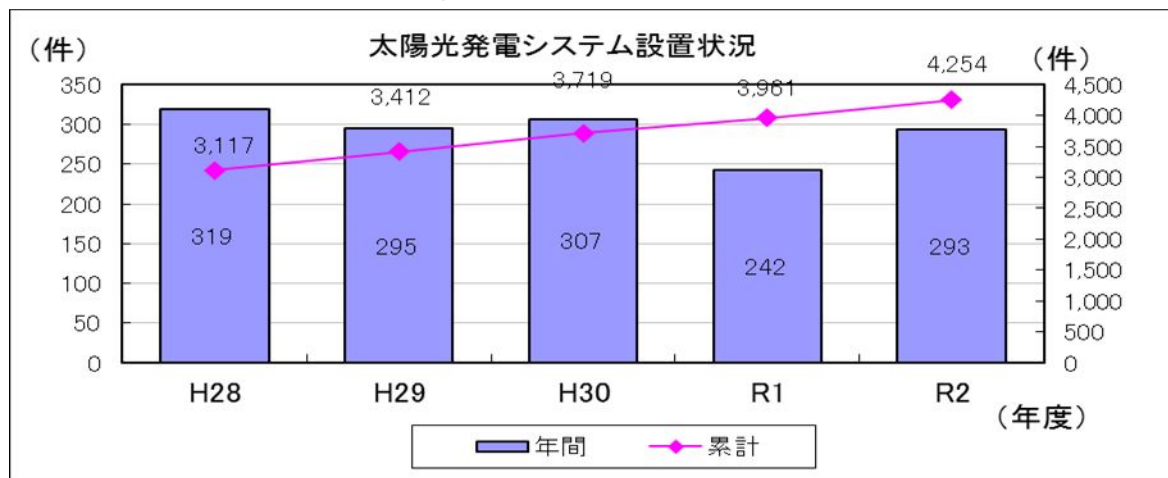
資料：「中部電力」



資料：「半田市」(上水道課)

(2) 太陽光発電設置システム

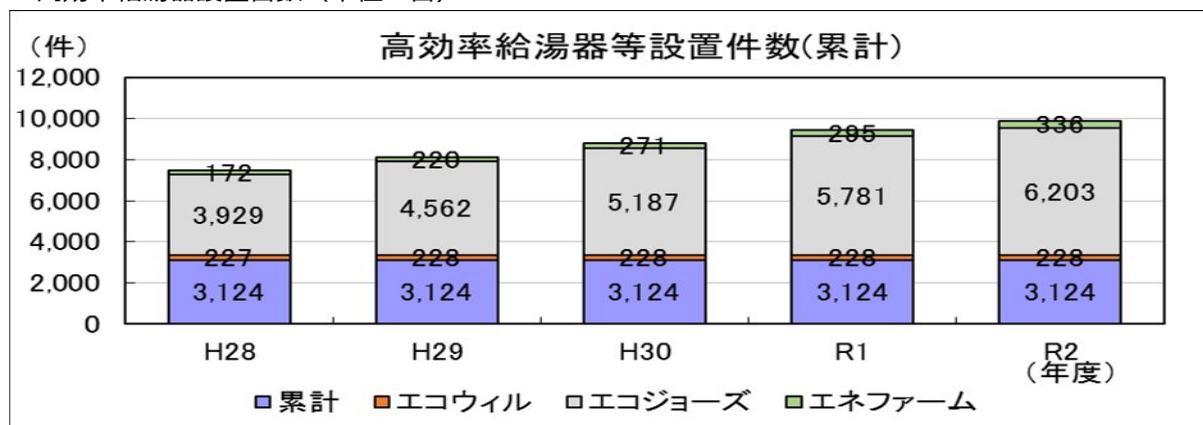
太陽光発電システムの設置台数（単位：台）



資料：「中部電力」

(3) 高効率給湯器

高効率給湯器設置台数（単位：台）

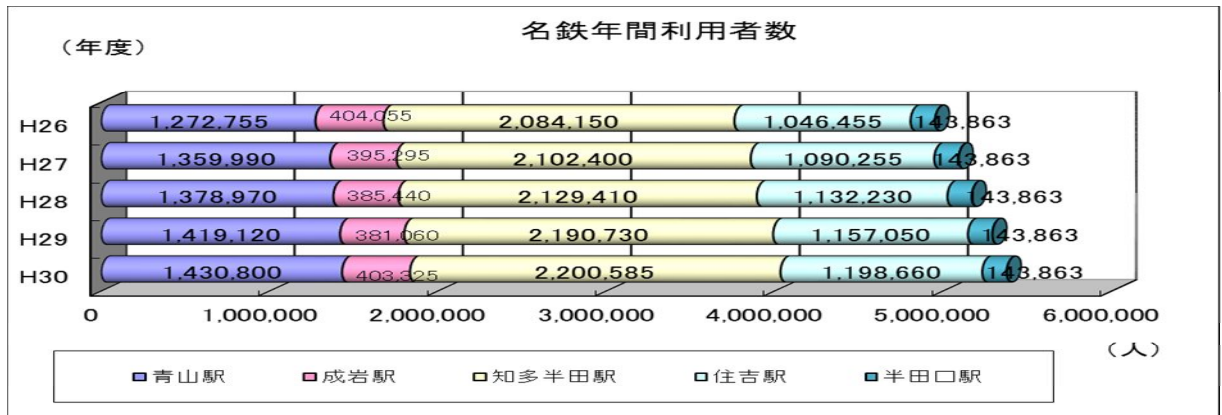


※平成 25 年度からエコキュートの統計を取りやめたため、「3,124」を固定として、増減数「0」として表示しています。

資料：「東邦ガス」

(4) 交通

①鉄 道

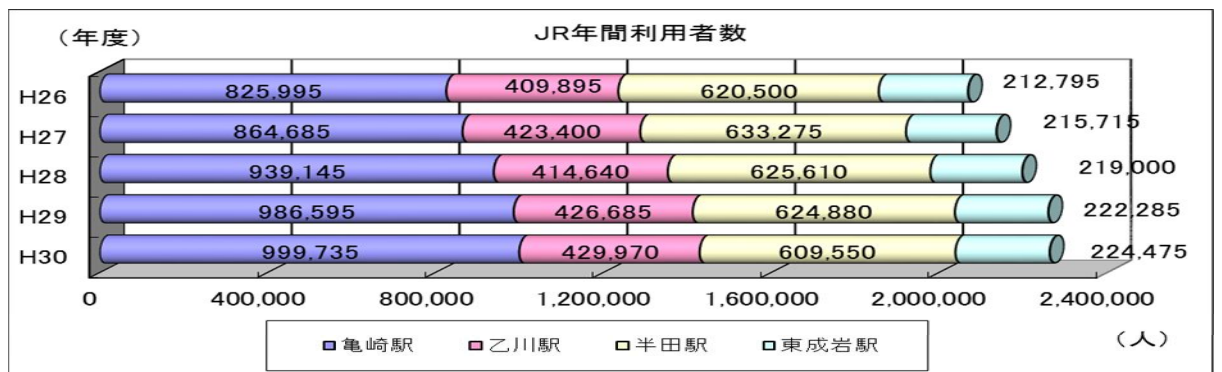


※ 2年遅れで公表

※各駅の1日当たりの平均乗車数に365日をかけて、年間利用者数とした。

資料：「知多半島の統計」

※半田口駅の利用者数については、固定しています。

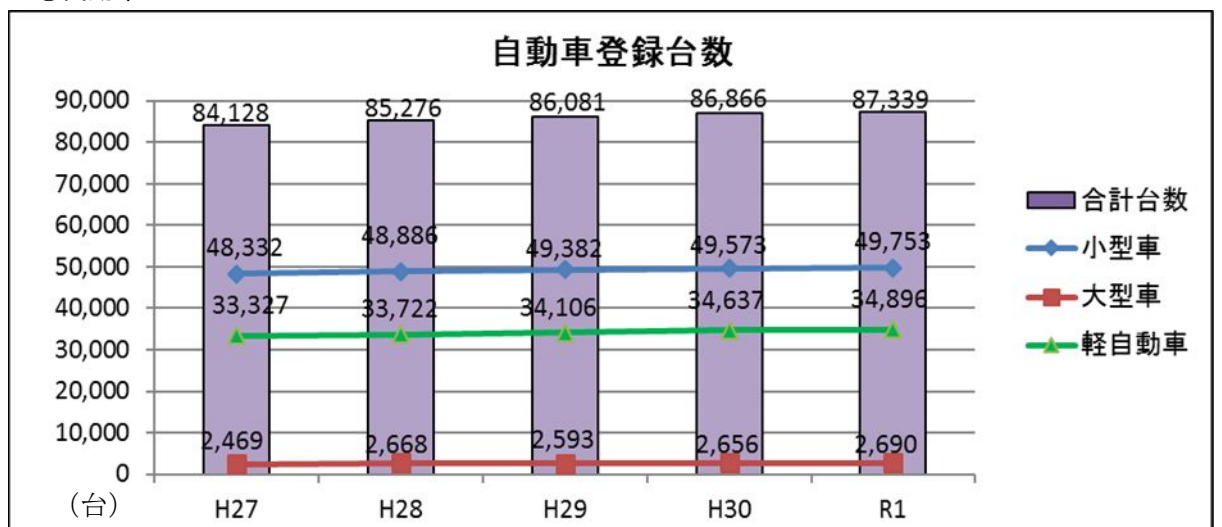


※ 2年遅れで公表

※各駅の1日当たりの平均乗車数に365日をかけて、年間利用者数とした。

資料：「知多半島の統計」

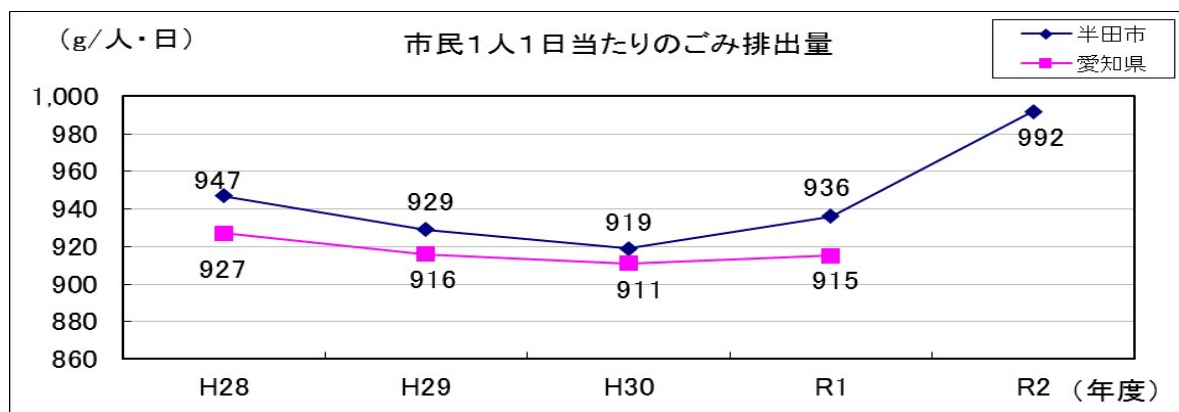
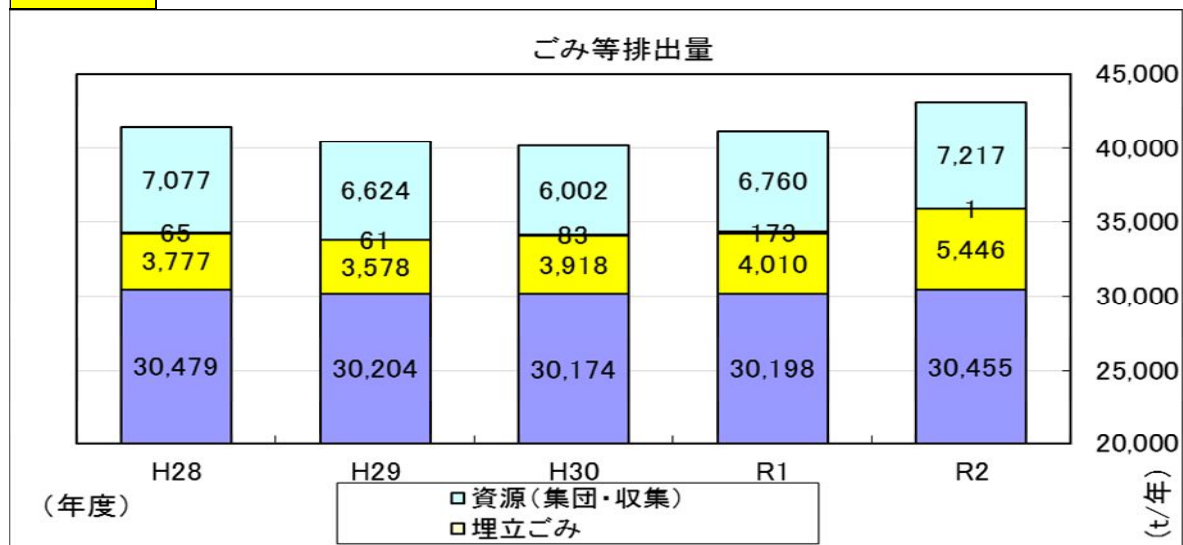
②自動車



※ 1年遅れで公表

※特殊車両・被けん引等は除く。資料：「愛知県統計年鑑」

(5) ごみ



※一人一日当たりのごみ排出量 = (収集ごみ + 直接搬入 + 集団搬入) / (人口 × 365)

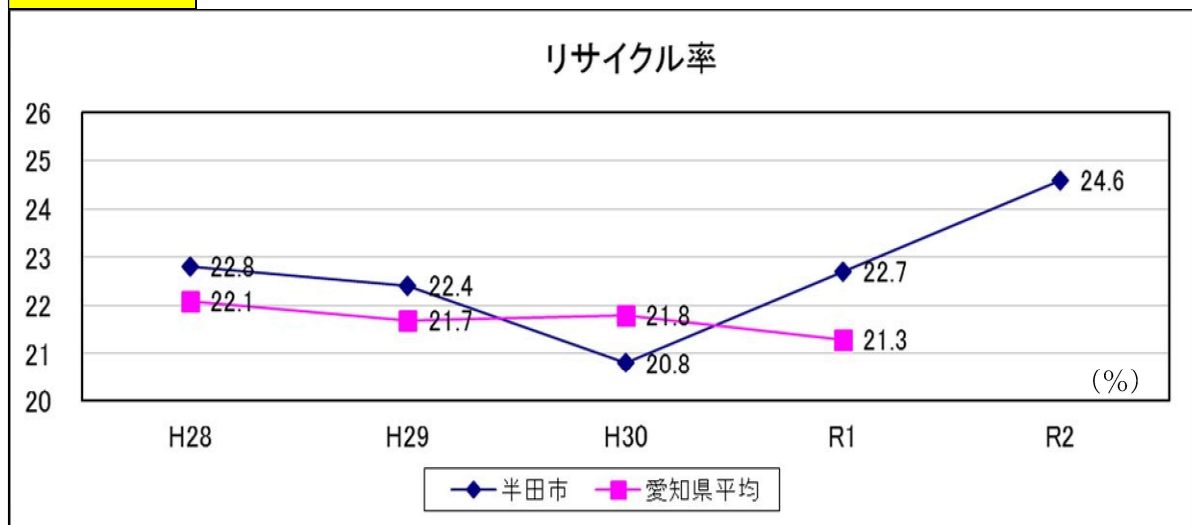
資料：「一般廃棄物処理事業実態調査」(愛知県)
「半田市」(クリーンセンター)

ごみ搬入及び処分量 (単位：トン)

区分	種類	年 度				
		H28	H29	H30	R1	R2
家庭系	可燃ごみ	21,958	21,630	21,460	21,542	22,880
	不燃ごみ	3,298	3,445	3,764	3,873	5,328
事業系	可燃ごみ	8,137	8,398	8,449	8,454	7,575
	不燃ごみ	136	133	154	137	118
搬入量計	可燃ごみ	30,095	30,028	29,909	29,996	30,455
	不燃ごみ	3,434	3,578	3,918	4,010	5,446

資料：「半田市」(クリーンセンター)

(6) リサイクル



資料：「半田市」(クリーンセンター)

リサイクルの状況 (単位：トン)

区 分		品目別回収量				
		H28	H29	H30	R1	R2
収集回収	プラスチック製容器包装	1,238	1,218	1,205	1,208	1,135
	ペットボトル	315	335	373	382	392
	紙製容器包装・その他紙類	578	529	496	680	530
資源回収	新聞紙	1,928	1,699	1,317	1,440	1,046
	雑紙	725	655	523	603	536
	ダンボール	624	603	517	584	509
	古着	59	60	51	62	63
	スチール缶	42	38	35	31	32
	空きビン	330	318	305	291	281
	アルミ缶	107	107	103	100	101
施設回収	紙パック	28	27	30	32	24
	紙類 (新聞紙・雑誌・ダンボール・ 紙製等)	361	331	297	301	317
	鉄くず	517	492	540	595	768
	刈草・剪定枝 (R1～)	—	—	—	214	662
合 計		6,852	6,412	5,792	6,523	6,396

資料：「半田市」(クリーンセンター)

3. 豊かな自然を守り、自然と共生するまち

「河川・ため池・農地など身近な自然環境を保全することで、生物の多様性及び生態系の適正な維持を図り、自然と共生するまちづくりを進めます。」

■ 施策の展開

3-1 うるおいのある緑・水空間の整備

3-1-1 緑や水と親しみ、身近に感じられる場を保全・創造します。

3-2 生物多様性の保全

3-2-1 生態系ネットワークに配慮した自然環境保全及び整備を推進します。

3-2-2 特定外来生物についての対策を図ります。

3-3 環境面からの農業振興

3-3-1 環境保全機能を持つ農地を保全します。

3-3-2 緑地確保のため農地の活用を図ります。

3-3-3 地産地消を推進します。

■ 施策の進捗を見る指標・目標

No.	指標名	基準値 (H19)	中間値 (H24)	長期目標 (H30)	延長目標 (R2)
①	1人当たりの公園・緑地面積(m ² /人)	5.8	6.2	7.0	8.5
②	耕作放棄地の面積(ha)	48.2 (H20)	29.3	25.0	20.0
③	市民農園の面積(m ²)	9,550	26,297	26,297 現状値維持	27,757 現状値維持



(指標・目標の状況)

指標NO	H29	H30	R1	R2
① 1人当たりの公園・緑地面積(m ² /人)	8.1	8.1	8.5	8.6
② 耕作放棄地の面積(ha)	35.2	33.8	33.4	28.8
③ 市民農園の面積(m ²)	27,757	27,757	27,757	27,757

■ 主な実施事業等

公園等植栽

柊丘公園を整備しました。また、あいち森と緑づくり事業を活用し、緑化に親しめるよう地域住民の方々と公園に芝生を植生しました。

東部公園・山方公園 参加者：115名

自然体験・観察会

親子を対象とした自然観察会を実施しました。

実施日	場所	内容
6月21日	亀崎海浜緑地	海辺の生き物
8月2日	半田運動公園	ナイトハイク
9月19日	神戸川	川の生き物

全3回：参加者：93名

農業農村多面的機能支払事業

地域の活動（農村環境保全活動及び施設の長寿命化のための活動）に対して交付金（国50%・県25%・市25%）を交付し、有脇地域・板山地域・宝来地域・新野地域及び午ヶ池地域の環境保全及び農業用水路等の施設の長寿命化が図られました。

環境保全型農業支援対策事業

意欲ある農業者が行う、環境保全に効果の高い営農活動の取組みに対して補助をし、地球温暖化や生物多様性に効果の高い営農活動の普及・拡大を行いました。

市民農園管理事業

耕作放棄地を活用し、市で市民農園を継続的に開設し、農業の大切さ・収穫の喜びなど、農業体験の場を提供しました。

農地パトロール

農業委員会による農地パトロール及び耕作放棄地全体調査を実施し、耕作放棄地や無断転用の実態把握を行いました。

遊休農地の利用意向調査

遊休農地と判定された農地の耕作者に対して利用意向調査を実施し、農地中間管理機構等への貸出希望者に対しては個別に説明して耕作者につなぎ、利用調整を行うことで、耕作放棄地の新規発生を予防しました。

児童体験農業

体験を通じた食育の推進として、保育園、小学校にて作付から食べるまでの農業体験学習を地元農家と協力して実施しました。

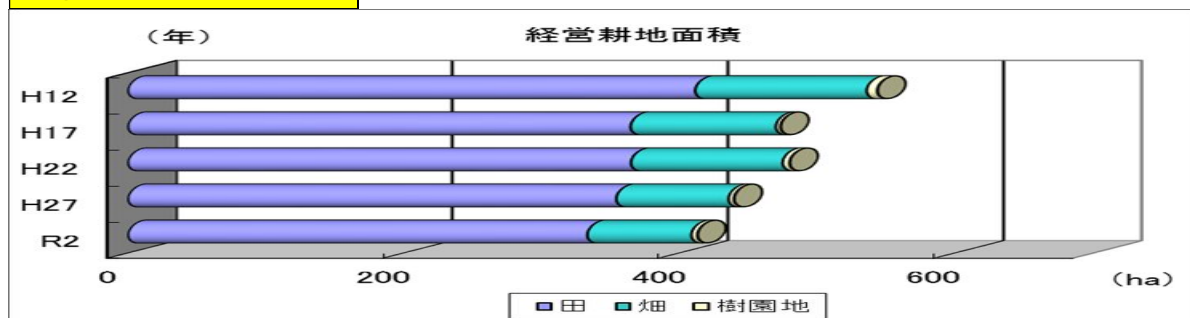
実施回数：8回

学校給食への地元農産物の使用

白米及び鶏卵については、半田市産を全量使用し、地産地消の推進を図りました。また、その他の食材についても、できる限り半田市・知多半島・愛知県産農産物の使用としました。

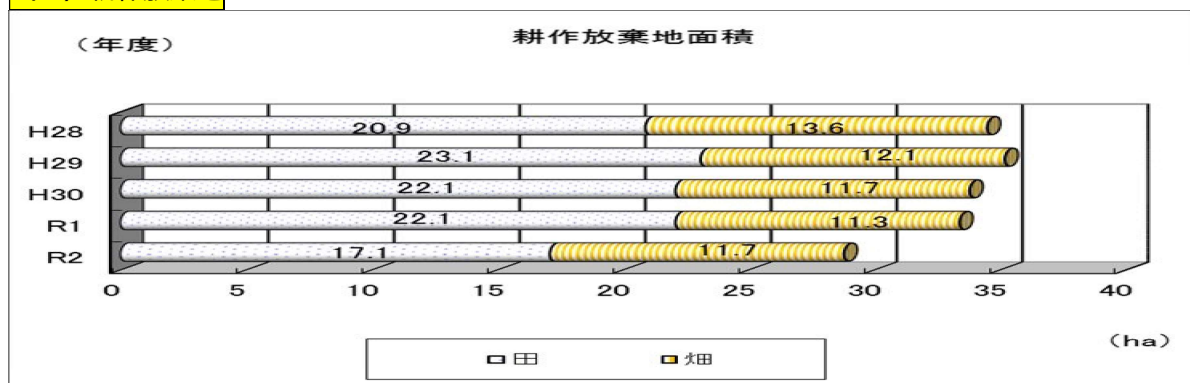
■環境状況等

(1) 経営耕地面積【5年毎】



資料：「農業センサス」

(2) 耕作放棄地



資料：「半田市」(経済課)

4. 美しいふるさとと、歴史や文化を大切にするまち

「地域の歴史的・文化的環境資源を保全・継承し、美しく半田らしい景観の整備を図ることで、歴史や文化を大切にするまちづくりを進めます。」

■ 施策の展開

4-1 美しく半田らしい景観の整備

4-1-1 美しいまち並みを保全・創造します。

4-2 歴史的・文化的環境資源の保全と継承

4-2-1 地域の歴史的・文化的資源を保全・継承するとともに、環境に配慮した観光資源の整備を推進します。

4-3 ゆとりやすらぎ、活気のある空間の整備

4-3-1 公園や広場等の市民が憩う場の整備を推進します。

4-3-2 環境に配慮した中心市街地の整備を推進します。

■ 施策の進捗を見る指標・目標

No.	指標名	基準値 (H19)	中間値 (H24)	長期目標 (H30)	延長目標 (R2)
①	(アンケート) まち並みがよく調和していると思う市民の割合(%)	31.7	41.1	50.0	50.0
②	※再掲 1人当たりの公園・緑地面積(m ² /人)	5.8	6.2	7.0	8.5



(指標・目標の状況)

指標 NO		H29	H30	R1	R2
①	(アンケート) まち並みがよく調和していると思う市民の割合(%)	—	—	68.1	—
②	1人当たりの公園・緑地面積(m ² /人)	8.1	8.1	8.5	8.6

■ 主な実施事業等

景観計画の実行

景観法及び半田市ふるさと景観条例に基づき、届出が必要になる行為について景観アドバイザーによる助言・指導を行いました。

相談件数：60件

わたしのはんだ発見！風景絵画＆フォトコンテスト

半田の風景（絵画・写真）を募集し、入賞者の作品を活用し、PR冊子「はんだマニア」を作成しました。また、CLACITYに作品を展示し、景観意識の向上を図りました。

応募：895点

景観意識の啓発

景観重点地区内にある市内の小学校（亀崎）において、出前講座を実施し、児童への景観意識の向上を図りました。

違反屋外広告物の除却

違反広告物である、はり紙の簡易除却を実施し、景観の保全と安全を図りました。

56件

広報車によるポイ捨て禁止の呼びかけ

名鉄住吉駅と交通量の多い主要交差点において、ごみ等のポイ捨て禁止のアナウンスを実施し、マナーやモラルの向上のための啓発を行いました。

12回

新美南吉ゆかりの地

新規で、新美南吉記念館の童話の森等を南吉童話の世界観が感じられる里山にする官民プロジェクトを開始しました。

5. みんなで環境を守り育てるまち

「各主体が良好なパートナーシップを形成し、環境学習や環境保全活動への参加・協働を通じて、みんなが環境を守り育てるまちづくりを進めます。」

■ 施策の展開

5-1 環境学習の推進

5-1-1 あらゆる世代への環境学習を支援します。

5-1-2 地域と学校が連携した環境学習を推進します。

5-1-3 環境学習指導者や地域での環境活動の担い手となる指導者を養成します。

5-2 市民・事業者・行政による良好なパートナーシップの形成

5-2-1 地域・事業者・行政など各主体間の連携を図ります。

5-2-2 各主体間における環境情報の共有及び活性化を図ります。

5-2-3 環境 NPO や環境保全団体等の育成及び活動を支援します。

■ 施策の進捗を見る指標・目標

No.	指標名	基準値 (H19)	中間値 (H24)	長期目標 (H30)	延長目標 (R2)
①	環境学習イベントの参加人数(人)	239 (H21)	538	600	1,500
②	アダプトプログラム ・登録者数(人) ・登録団体(団体)	8,022 147	7,383 181	8,500 250	9,400 250
③	(アンケート) 環境保全活動に参加したことがある割合(%) ・市民 ・事業者	16.6 27.0	(H25) 13.3 33.9	40.0 50.0	50.0 50.0



(指標・目標の状況)

指標 NO	H29	H30	R1	R2
① 環境学習イベントの参加人数(人)	796	1,509	1,185	934
② アダプトプログラム ・登録者数(人) ・登録団体(団体)	9,064 172	9,170 178	7,077 183	6,842 188
③ (アンケート) ・市民(%) ・事業者(%)	— —	43.0 —	58.4 63.2	— —

■ 主な実施事業等

環境講座・イベント情報誌

行政や環境保全団体実施する講座やイベントをまとめた情報誌を作成しました。

環境学習資料作成

環境学習の資料として、水辺マップ及び市内の水生生物を掲載した下敷きを配布しました。

環境学習出前講座

保育園や小学校、地域団体に環境に関する出前講座を実施し、地域の川や池などを利用して身近な環境について学習しました。

実施回数：9回

はんだ環境パートナーシップ会議（※）の開催

実績報告票等の内容を検討し、状況の評価・提案を行いました。

開催回数：3回

※環境基本計画の推進及び進行管理を市民、事業者、行政等の協働で実施することを目的に設置した会議です。

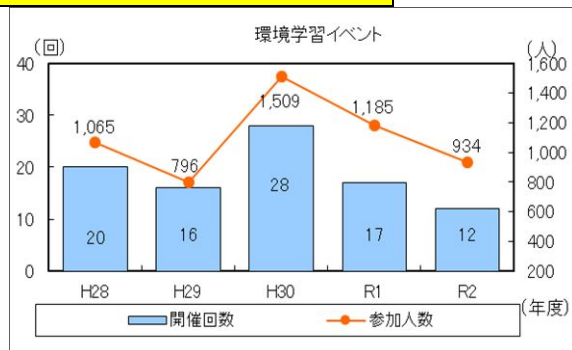
環境保全ポスターコンクール

子どもたちの環境学習及び啓発活動の一環として、市内小中学校の児童及び生徒を対象に環境保全ポスターコンクールを実施しました。テーマ「環境とSDGs」「地球温暖化防止」

応募：140点

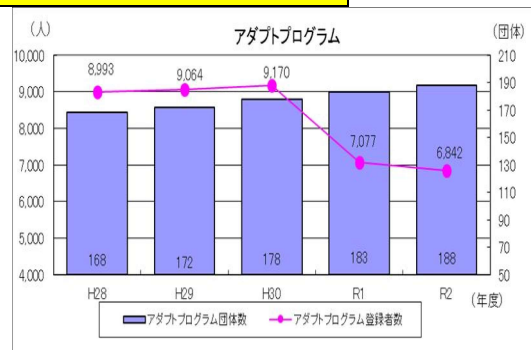
■環境状況等

（１）環境学習イベントの参加状況



資料：「半田市」（環境課）

（２）アダプトプログラム登録状況



資料：「半田市」（市民協働課）

（ポスターコンクール最優秀賞作品）

小学生の部



中学生の部



参 考 資 料

【大気汚染自動測定装置測定結果】

＜二酸化硫黄＞

地点	項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
清 城 町 1 丁 目	有効測定日数(日)		30	29	30	31	31	29	31	28	18	10	17	16	300
	測定時間(時間)		711	709	711	734	736	701	736	698	445	250	421	387	7239
	月平均値及び年平均値(ppm)		0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.10ppmを超えた時間数(時間)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数(日)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値(ppm)		0.011	0.009	0.007	0.006	0.007	0.008	0.007	0.008	0.007	0.009	0.016	0.010	0.016
	日平均値の最高値(ppm)		0.002	0.003	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.003	0.003
	日平均値の2%除外値(ppm)														0.002

環境基準…1時間値の1日平均値が 0.04 ppm 以下であり、かつ1時間値が 0.1 ppm 以下であること。

＜窒素酸化物＞

地点	分類	項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
清 城 町 1 丁 目	一 酸 化 窒 素	有効測定日数(日)		30	29	30	31	31	30	31	28	31	31	28	31	361
		測定時間(時間)		716	713	715	740	740	715	740	686	739	740	668	739	8651
		月平均値及び年平均値(ppm)		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.001	0.002
		1時間値の最高値(ppm)		0.014	0.011	0.011	0.012	0.014	0.012	0.022	0.035	0.053	0.051	0.037	0.026	0.053
		日平均値の最高値(ppm)		0.005	0.002	0.002	0.005	0.002	0.003	0.009	0.007	0.026	0.013	0.012	0.008	0.026
		日平均値の年間98%値(ppm)														0.009
	二 酸 化 窒 素	有効測定日数(日)		30	29	30	31	31	30	31	28	31	31	28	31	361
		測定時間(時間)		716	713	715	740	740	715	740	686	739	740	668	739	8651
		月平均値及び年平均値(ppm)		0.007	0.006	0.006	0.007	0.006	0.007	0.010	0.012	0.012	0.012	0.011	0.012	0.009
		1時間値が0.10ppmを超えた時間数(時間)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数(日)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値(ppm)		0.034	0.027	0.030	0.024	0.019	0.029	0.035	0.038	0.042	0.049	0.045	0.043	0.049
		日平均値の最高値(ppm)		0.017	0.011	0.010	0.011	0.009	0.014	0.023	0.023	0.032	0.030	0.028	0.025	0.032
		日平均値の年間98%値(ppm)														0.025

環境基準…二酸化窒素 1時間値の1日平均値が 0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

＜浮遊粒子状物質＞

地点	項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
清 城 町 1 丁 目	有効測定日数(日)		30	30	30	31	31	30	31	29	31	31	28	31	363
	測定時間(時間)		719	737	719	742	743	719	742	711	743	742	671	743	8731
	月平均値及び 年平均値(mg/m³)		0.013	0.015	0.018	0.015	0.024	0.032	0.012	0.013	0.004	0.006	0.009	0.013	0.015
	1時間値が0.20mg/m³を 超えた時間数(時間)		0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	8
	日平均値が0.10mg/m³を 超えた日数(日)		0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
	1時間値の最高値(mg/m³)		0.066	0.102	0.061	0.110	0.267	0.433	0.060	0.069	0.041	0.064	0.072	0.103	0.433
	日平均値の最高値(mg/m³)		0.031	0.049	0.037	0.051	0.039	0.122	0.027	0.028	0.015	0.037	0.034	0.082	0.122
	日平均値の2%除外値 (mg/m³)														0.049

環境基準…1時間値の1日平均値が 0.10 mg/m3以下であり、かつ1時間値が 0.20 mg/m3 以下であること。

＜光化学オキシダント＞

地点	項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
清 城 町 1 丁 目	昼間測定日数(日)		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	昼間測定時間(時間)		450	464	450	464	465	450	465	429	465	465	420	465	5452
	昼間の1時間値が0.06ppm を超えた日数(日)		3	5	12	3	15	2	0	0	0	0	1	6	47
	昼間の1時間値が0.06ppm を超えた時間数(時間)		13	15	74	12	37	2	0	0	0	0	5	27	185
	昼間の1時間値が0.12ppm を超えた日数(日)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間の1時間値が0.12ppm を超えた時間数(時間)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間の1時間値の最高値 (ppm)		0.070	0.073	0.089	0.081	0.085	0.062	0.055	0.048	0.047	0.048	0.067	0.075	0.089
	昼間の1時間値の平均値 (ppm)		0.026	0.027	0.041	0.026	0.036	0.028	0.016	0.014	0.026	0.026	0.033	0.038	0.028
	昼間の日最高1時間値の 月間平均値(ppm)		0.034	0.037	0.057	0.040	0.056	0.041	0.024	0.021	0.036	0.035	0.045	0.051	0.040

環境基準…1時間値が 0.06 ppm 以下であること。

＜ダイオキシン類＞

(単位: pg-TEQ/m³)

測定地点	測定時期	ダイオキシン類
花園町3丁目	春期	0.018
	夏期	0.008
	秋期	0.026
	冬期	0.028
	年平均	0.0199

環境基準…年間平均値が 0.6 pg-TEQ/m3 以下であること。

【水質汚濁調査結果】

< pH >

調査時期 地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
神戸川 新 橋	7.5	7.8	7.6	7.5	7.7	7.3	7.4	7.3	7.2	7.1	7.0	7.3	7.4
神戸川 神田橋	7.4	7.5	7.4	7.6	7.8	7.3	7.3	7.7	7.3	7.2	7.1	7.2	7.4
神戸川 神戸橋	7.6	7.6	7.6	7.6	7.5	7.3	7.4	7.5	7.4	7.3	7.3	7.3	7.5
矢勝川旧半田池直下	7.6	7.6	7.7	7.7	7.9	7.5	7.8	7.9	7.8	7.7	7.6	7.7	7.7
矢勝川 新生橋	7.7	7.7	7.5	7.6	7.7	7.5	7.6	7.8	7.7	7.8	7.7	7.5	7.7
矢勝川 弘法橋	8.2	7.5	7.6	7.5	7.9	7.4	7.9	7.8	7.8	7.8	7.6	7.8	7.7
矢勝川 こんの橋北東	8.7	7.9	8.5	8.1	8.6	7.7	8.0	8.8	7.9	7.8	7.6	8.1	8.1
矢勝川 高田橋	7.8	7.6	7.6	7.8	8.6	7.7	7.8	8.1	7.9	7.9	7.8	7.6	7.9
阿久比川 半田橋	8.1	7.6	7.7	7.7	8.1	7.4	7.8	8.0	7.9	7.7	7.7	7.8	7.8
阿久比川 半田大橋	7.7	7.5	7.6	7.7	8.0	7.5	7.6	7.7	7.7	7.9	7.8	7.5	7.7
阿久比川 江川橋	7.7	7.3	7.8	7.9	7.8	7.4	7.8	7.7	7.8	8.3	8.0	7.7	7.8
十ヶ川 半田小橋	7.7	7.6	8.4	8.3	7.9	7.4	7.6	7.9	7.9	8.4	8.2	7.9	7.9
稗田川 飯森橋	7.0	6.9	7.0	7.5	7.2	8.9	7.0	7.1	7.1	7.2	7.3	7.1	7.3
稗田川 乙川昭和橋	7.3	7.2	7.4	7.5	7.6	8.8	7.3	7.3	7.2	7.3	7.3	7.3	7.5
稗田川 稗田橋	7.6	7.2	8.1	7.9	8.0	8.2	7.4	7.6	7.5	7.5	7.5	7.4	7.7
運 河 源兵衛橋	-	7.7	-	-	7.7	-	-	7.9	-	-	8.2	-	7.9
宮 池	-	9.0	-	-	9.4	-	-	9.8	-	-	9.7	-	9.5
折戸池	-	7.8	-	-	9.4	-	-	8.7	-	-	8.2	-	8.5
上 池	-	9.4	-	-	10.5	-	-	10.4	-	-	10.1	-	10.1
9号地沖	8.1	8.1	8.5	8.2	8.8	8.4	8.2	8.3	8.1	8.4	8.4	8.1	8.3
中央西埠頭・9号地中間	8.2	8.1	8.3	8.3	8.7	8.5	8.2	8.2	8.2	8.4	8.3	8.2	8.3
中央西埠頭・東埠頭中間	8.2	8.2	8.1	7.8	8.8	8.5	8.2	8.2	8.2	8.4	8.3	8.1	8.3
阿久比川沖	8.1	8.0	8.1	7.6	8.6	8.0	8.0	8.2	8.2	8.5	8.3	8.2	8.2
稗田川沖	8.1	8.1	7.9	7.7	8.4	8.1	8.2	8.1	8.2	8.5	8.3	8.2	8.2
亀 崎 沖	8.1	8.0	7.8	7.7	8.4	7.9	8.0	8.2	8.1	8.4	8.3	8.1	8.1

生活環境の保全に関する環境基準

	pH
阿久比川	6.5以上 8.5以下
衣浦港	7.0以上 8.3以下

< BOD >

単位：(mg/ℓ)

調査時期 地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
神戸川 新 橋	2.6	3.5	3.0	2.2	1.8	4.4	2.2	2.2	3.5	0.1	5.1	5.6	3.0
神戸川 神田橋	3.9	3.0	3.1	2.3	2.1	4.3	3.0	2.7	2.6	1.4	5.2	4.9	3.2
神戸川 昭和橋	2.9	5.1	3.4	1.7	1.6	3.3	2.4	1.3	1.3	2.3	2.4	2.6	2.5
矢勝川旧半田池直下	1.3	7.1	4.2	2.3	3.9	7.1	3.2	3.9	5.5	4.9	8.1	6.0	4.8
矢勝川 新生橋	6.9	29.0	7.7	1.9	3.2	7.6	12.0	2.7	3.5	18.0	12.0	7.1	9.3
矢勝川 弘法橋	7.5	17.0	21.0	2.5	3.3	6.5	5.0	11.0	22.0	10.0	12.0	13.0	10.9
矢勝川 こんの橋北東	11.0	9.4	18.0	3.8	6.5	11.0	20.0	28.0	34.0	40.0	68.0	15.0	22.1
矢勝川 高田橋	7.5	9.4	9.4	9.1	5.5	8.5	5.4	12.0	17.0	14.0	10.0	11.0	9.9
阿久比川 半田橋	2.3	2.7	2.8	2.1	2.2	10.0	2.2	2.3	3.9	2.6	3.7	5.0	3.5
阿久比川 半田大橋	1.6	1.6	2.1	2.2	1.7	7.7	1.5	1.2	1.6	0.5	2.8	2.3	2.2
阿久比川 江川橋	1.7	2.5	3.2	3.4	1.7	6.4	2.4	1.1	1.3	2.1	2.4	2.7	2.6
十ヶ川 半田小橋	1.9	1.6	2.1	2.5	1.6	4.1	1.6	1.2	1.3	1.7	2.1	1.9	2.0
稗田川 飯森橋	8.4	6.5	6.4	6.6	6.2	9.6	7.1	8.9	4.9	7.1	7.9	12.0	7.6
稗田川 乙川昭和橋	3.3	2.9	5.8	4.4	4.2	11.0	2.7	2.6	1.9	15.0	11.0	6.6	6.0
稗田川 稗田橋	2.9	2.1	6.6	3.0	4.4	8.4	2.0	1.3	2.8	2.1	2.5	2.6	3.4

生活環境の保全に関する環境基準

	BOD (mg/ℓ)
阿久比川	5以下

< COD >

単位：(mg/ℓ)

調査時期 地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
運河 源平橋	-	7.9	-	-	7.4	-	-	3.4	-	-	1.2	-	5.0
宮 池	-	16.0	-	-	23.0	-	-	14.0	-	-	18.0	-	17.8
折 戸 池	-	5.5	-	-	6.4	-	-	5.4	-	-	6.3	-	5.9
上 池	-	9.0	-	-	21.0	-	-	17.0	-	-	19.0	-	16.5
9号地沖	3.1	3.6	5.3	4.2	5.3	2.7	2.6	2.5	2.7	3.3	2.3	2.5	3.3
中央西埠頭・9号地中間	2.7	4.5	5.6	6.3	5.4	2.3	2.8	2.3	2.0	3.5	2.4	1.5	3.4
中央西埠頭・東埠頭中間	3.0	3.9	5.6	6.1	4.2	2.5	2.1	1.7	1.7	3.1	2.6	2.8	3.3
阿久比川沖	3.3	5.3	6.2	7.5	4.9	5.4	2.0	2.9	1.8	3.1	3.3	3.7	4.1
稗田川沖	3.4	4.5	5.7	7.0	3.1	3.7	2.8	2.7	1.8	3.1	2.3	3.2	3.6
亀 崎 沖	3.0	3.7	6.2	4.6	4.8	3.3	3.1	2.1	1.2	1.2	1.7	3.4	3.2

生活環境の保全に関する環境基準

	COD (mg/l)
衣浦港	8以下

< SS >

単位：(mg/ℓ)

調査時期 地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
神戸川 新 橋	5.0	60.0	20.0	13.0	6.0	20.0	3.0	2.0	5.0	12.0	4.0	10.0	13.3
神戸川 神田橋	5.0	52.0	16.0	14.0	4.0	18.0	1.0	4.0	6.0	12.0	4.0	5.0	11.8
神戸川 神戸橋	17.0	55.0	18.0	7.0	4.0	14.0	14.0	5.0	6.0	6.0	4.0	5.0	12.9
矢勝川旧半田池直下	10.0	5.0	24.0	35.0	12.0	24.0	2.0	13.0	8.0	6.0	3.0	7.0	12.4
矢勝川 池田橋	8.0	18.0	12.0	15.0	10.0	18.0	4.0	2.0	6.0	18.0	7.0	8.0	10.5
矢勝川 弘法橋	15.0	43.0	24.0	62.0	12.0	28.0	11.0	26.0	30.0	44.0	42.0	44.0	31.8
矢勝川 さんの橋北東	18.0	25.0	35.0	38.0	14.0	160.0	50.0	140.0	110.0	46.0	100.0	18.0	62.8
矢勝川 高田橋	12.0	30.0	22.0	28.0	11.0	150.0	24.0	32.0	43.0	18.0	21.0	11.0	33.5
阿久比川 半田橋	29.0	21.0	18.0	10.0	9.0	140.0	10.0	2.0	7.0	4.0	9.0	5.0	22.0
阿久比川 半田大橋	11.0	16.0	25.0	24.0	13.0	140.0	25.0	14.0	24.0	5.0	6.0	5.0	25.7
阿久比川 江川橋	27.0	48.0	27.0	20.0	28.0	120.0	26.0	16.0	16.0	14.0	8.0	11.0	30.1
十ヶ川 半田小橋	9.0	16.0	12.0	5.0	4.0	180.0	3.0	9.0	12.0	4.0	4.0	11.0	22.4
稗田川 飯森橋	21.0	11.0	16.0	20.0	12.0	56.0	12.0	12.0	8.0	9.0	7.0	21.0	17.1
稗田川 昭和橋	14.0	9.0	22.0	16.0	16.0	57.0	16.0	4.0	8.0	340.0	55.0	13.0	47.5
稗田川 稗田橋	30.0	29.0	77.0	23.0	30.0	59.0	30.0	22.0	140.0	7.0	7.0	17.0	39.3
運 河 源兵衛橋	-	34.0	-	-	26.0	-	-	6.0	-	-	6.0	-	18.0
宮 池	-	21.0	-	-	33.0	-	-	22.0	-	-	22.0	-	24.5
折 戸 池	-	15.0	-	-	2.0	-	-	24.0	-	-	22.0	-	15.8
上 池	-	51.0	-	-	26.0	-	-	28.0	-	-	23.0	-	32.0
9号地沖	6.0	6.0	3.0	4.0	7.0	6.0	5.0	4.0	4.0	5.0	4.0	8.0	5.2
中央西埠頭・9号地中間	5.0	6.0	2.0	5.0	8.0	6.0	5.0	4.0	4.0	9.0	7.0	3.0	5.3
中央西埠頭・東埠頭中間	3.0	5.0	2.0	6.0	7.0	8.0	4.0	5.0	4.0	9.0	15.0	4.0	6.0
阿久比川沖	9.0	15.0	8.0	19.0	7.0	10.0	5.0	4.0	4.0	8.0	5.0	4.0	8.2
稗田川沖	6.0	11.0	1>	11.0	6.0	9.0	4.0	3.0	4.0	8.0	5.0	4.0	6.5
亀 崎 沖	4.0	7.0	8.0	10.0	8.0	11.0	3.0	4.0	4.0	12.0	5.0	4.0	6.7

生活環境の保全に関する環境基準

	SS (mg/ℓ)
阿久比川	50以下

<DO>

単位：(mg/l)

調査時期 地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
神戸川 新 橋	11.9	9.0	9.6	7.2	9.0	7.0	9.3	10.0	8.4	8.1	9.2	8.9	9.0
神戸川 神田橋	11.3	9.0	9.2	9.0	10.0	7.1	10.7	11.6	10.4	11.6	11.1	11.5	10.2
神戸川 神戸橋	10.0	10.3	6.5	8.0	9.3	6.8	8.4	7.6	5.5	8.6	8.6	9.4	8.3
矢勝川 旧半田池直下	9.6	8.8	8.0	8.2	8.4	7.2	8.8	10.5	10.9	11.2	10.8	11.0	9.5
矢勝川 池田橋	10.3	6.1	5.7	7.8	7.4	6.9	8.6	10.4	9.7	8.5	9.8	8.6	8.3
矢勝川 弘法橋	11.1	5.5	3.8	7.1	8.0	6.1	8.2	8.8	5.9	7.2	8.4	8.5	7.4
矢勝川 ごんの橋北東	14.6	9.2	10.1	9.8	10.0	7.8	8.4	9.5	8.7	9.9	9.4	12.2	10.0
矢勝川 高田橋	8.5	7.7	6.3	8.8	11.3	7.6	9.0	9.1	8.4	8.9	9.9	6.9	8.5
阿久比川 半田橋	12.8	8.3	8.4	8.0	8.2	6.1	8.0	9.7	9.6	8.2	11.4	10.9	9.1
阿久比川 半田大橋	9.0	7.4	6.4	7.0	7.9	6.7	6.9	7.6	7.5	8.8	9.9	10.8	8.0
阿久比川 江川橋	6.6	7.0	6.7	7.6	6.6	5.8	5.3	5.8	5.9	9.4	9.4	9.1	7.1
十ヶ川 半田小橋	6.4	8.9	11.7	9.3	8.9	6.0	8.1	7.5	7.4	10.7	9.0	7.8	8.5
稗田川 飯森橋	9.2	7.4	8.0	7.4	7.2	7.6	6.4	8.0	6.6	7.7	8.6	9.7	7.8
稗田川 昭和橋	10.9	9.5	9.8	8.4	8.5	7.4	7.6	9.1	9.0	9.1	10.3	11.9	9.3
稗田川 稗田橋	9.6	7.4	8.8	8.4	8.2	7.2	6.0	8.1	7.6	9.3	9.2	11.1	8.4
運 河 源兵衛橋	—	8.0	—	—	6.2	—	—	6.6	—	—	9.0	—	7.5
宮 池	—	11.0	—	—	11.9	—	—	13.8	—	—	14.6	—	12.8
折 戸 池	—	8.7	—	—	11.5	—	—	10.1	—	—	12.0	—	10.6
上 池	—	10.3	—	—	19.1	—	—	16.6	—	—	14.0	—	15.0
9号地沖	8.6	8.0	9.2	8.8	10.1	7.1	7.2	4.5	5.9	9.5	7.8	8.0	7.9
中央西埠頭・9号地中間	9.5	8.2	7.2	8.8	9.0	6.1	7.2	5.7	6.1	9.6	8.2	7.4	7.8
中央西埠頭・東埠頭中間	9.1	9.2	7.8	8.1	11.5	6.5	6.6	5.9	6.3	8.5	7.9	7.4	7.9
阿久比川沖	8.3	8.2	7.6	6.4	9.7	5.3	5.6	5.6	5.3	10.2	7.6	8.3	7.3
稗田川沖	8.8	8.7	7.0	7.4	8.4	5.0	7.7	4.9	5.4	10.2	9.2	6.6	7.4
亀 崎 沖	8.6	7.7	6.4	7.4	10.4	6.1	5.5	5.4	5.5	9.3	8.6	8.0	7.4

生活環境の保全に関する環境基準

	DO (mg/l)
阿久比川	5以上
衣浦港	2以上

＜生活排水項目＞

単位: (mg/ℓ)

調査時期 項目 地点	5月		8月		11月		2月		年平均	
	全窒素	全リン	全窒素	全リン	全窒素	全リン	全窒素	全リン	全窒素	全リン
神 戸 川 神 戸 橋	5.0	0.71	0.0	0.00	4.3	0.25	4.5	0.29	3.45	0.31
阿久比川 半田大橋	2.6	0.27	2.0	0.26	0.0	0.00	3.2	0.30	1.95	0.21
稗 田 川 稗 田 橋	3.5	0.27	2.9	0.35	3.5	0.15	2.8	0.17	3.18	0.24
宮 池	0.0	0.00	2.6	0.31	0.0	0.00	3.1	0.32	2.85	0.32
折 戸 池	0.0	0.00	0.6	0.06	0.0	0.00	0.6	0.07	0.60	0.07
上 池	0.0	0.00	2.0	0.22	0.0	0.00	3.4	0.44	3.40	0.33
中央西埠頭・東埠頭中間	0.4	0.07	0.5	0.08	0.7	0.07	0.4	0.05	1.63	0.07
亀 崎 沖	0.7	0.09	0.9	0.13	0.7	0.08	0.6	0.04	0.73	0.09

＜有害物質(公共用水域)＞

単位: (mg/ℓ)

項目 地点	P C B	トリクロロ エチレン	テトラクロロ エチレン	ジクロロ メタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロ エタン	1,1-ジクロロ エチレン	シス-1,2-ジク ロロエチレン
神 戸 川 神 戸 橋	<0.0005	<0.001	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
阿久比川 半田大橋	<0.0005	<0.001	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
稗 田 川 稗 田 橋	<0.0005	<0.001	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
中央西埠頭・東埠頭中間	<0.0005	<0.001	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
環境基準	検出されないこと	0.03以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.02以下	0.04以下

項目 地点	1,1,1-トリク ロロエタン	1,1,2-トリク ロロエタン	1,3-ジクロロ プロペン	チウラム	シマジン	チオベン カルブ	ベンゼン	セレン
神 戸 川 神 戸 橋	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002
阿久比川 半田大橋	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002
稗 田 川 稗 田 橋	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002
中央西埠頭・東埠頭中間	<0.0005	<0.0006	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002
環境基準	1以下	0.006以下	0.002以下	0.006以下	0.003以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下

項目 地点	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	全シアン	六価クロム	カドミウム	鉛	砒素
神 戸 川 神 戸 橋	1.10	0.10	<0.10	<0.10	<0.01	<0.001	<0.005	<0.005
阿久比川 半田大橋	0.70	0.10	0.10	<0.10	<0.01	<0.001	<0.005	<0.005
稗 田 川 稗 田 橋	0.30	0.10	<0.10	<0.10	<0.01	<0.001	<0.005	<0.005
中央西埠頭・東埠頭中間	4.80	—	—	<0.10	<0.01	<0.001	<0.005	<0.005
環境基準	10以下	※0.8以下	※1以下	検出されないこと	0.05以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下

項目 地点	総水銀	アルキル水 銀
神 戸 川 神 戸 橋	<0.0005	<0.0005
阿久比川 半田大橋	<0.0005	<0.0005
稗 田 川 稗 田 橋	<0.0005	<0.0005
中央西埠頭・東埠頭中間	<0.0005	<0.0005
環境基準	0.0005以下	検出されないこと

※印は、海域については適応しない

<有害物質(底質)>

単位：(mg/kg)

地点	項目	カドミウム	シアン化合物	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	水銀
神戸川 昭和橋		<0.5	-	<1	6	<5	<1	<0.01	-
阿久比川 半田大橋		<0.5	-	<1	<5	<5	<1	<0.01	-
稗田川 稗田橋		<0.5	-	<1	<5	<5	<1	<0.01	-
9号地 沖		<0.5	-	<1	19	<5	<1	<0.01	-
亀崎 沖		<0.5	-	<1	7	<5	<1	<0.01	-

地点	項目	アルキル水銀	PCB
神戸川 昭和橋		<0.01	<0.01
阿久比川 半田大橋		<0.01	<0.01
稗田川 稗田橋		<0.01	<0.01
9号地 沖		<0.01	0.02
亀崎 沖		<0.01	0.03

<有害物質(魚介類)>

単位：(mg/kg)

地点	項目	カドミウム	シアン化合物	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB
アサリ (阿久比川河口)		0.05	<1	0.4	<1	0.8	<0.01	<0.01	0.06

<有害物質(地下水)>

単位：(mg/l)

地点	項目	カドミウム	シアン化合物	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB
環境基準		0.01以下	検出されないこと	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下	検出されないこと	検出されないこと
長泥の径		<0.0003	<0.1	<0.005	<0.01	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005

地点	項目	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン
環境基準		0.03以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.02以下	0.04以下	1以下
長泥の径		<0.001	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005

地点	項目	1,1,2-トリクロロエタン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	1,4-ジチオン
環境基準		0.006以下	0.002以下	0.006以下	0.003以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	0.005以下
長泥の径		<0.0006	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	<0.005

地点	項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	一般細菌	大腸菌群	塩化物イオン	有機物(TOC)	味
環境基準	水道法/水質基準	10以下	0.8以下	1以下	100個以下	検出されないこと	200以下	5以下	異常でないこと
長泥の径		4.0	0.1	<0.1	42	陰性	24	0.4	異常なし

地点	項目	臭気	色度	濁度	pH
水道法/水質基準		異常でないこと	5以下	2以下	5.8以上8.6以下
長泥の径		異常なし	<0.5	<0.1	6.2

令和3年度 水域別水質調査結果（令和2年度実施分）

	pH	BOD	COD	SS	DO
神戸川	7.4	2.9		12.7	9.1
矢勝川	7.8	11.4		30.2	8.7
阿久比川	7.7	2.8		25.9	8.1
十ヶ川	7.9	2.0		22.4	8.5
稗田川	7.5	5.7		34.6	8.5
運河	7.9		5.0	18.0	7.5
宮池	9.5		17.8	24.5	12.8
折戸池	8.5		5.9	15.8	10.6
上池	10.1		16.5	32.0	15.0
9号地沖	8.3		3.3	5.2	7.9
中央西埠頭・9号地中間	8.3		3.4	5.3	7.8
中央西埠頭・東埠頭中間	8.3		3.3	6.0	7.9
阿久比川沖	8.2		4.1	8.2	7.3
稗田川沖	8.2		3.6	6.5	7.4
亀崎沖	8.1		3.2	6.7	7.4

【水生生物調査結果】

①河川

(ア) 魚類

調査地点	阿久比川		稗田川				平地川		矢勝川		神戸川			
	島田橋		昭和橋		庚申橋		平地橋		高田橋		二割橋		小板橋	
調査年度	H27	H29	H27	H29	H27	R1	H27	R1	H29	R1	H27	H29	H29	R1
採取できた種数	7	6	8	5	7	8	5	3	6	3	7	10	8	12
キュウリウオ科ワカサギ														
アユ科アユ						△								
コイ科タモロコ									△	△			△	
コイ科カマツカ									△				○	△
コイ科モツゴ	○	△	◎	○	◎	◎	△	◎	◎	△	◎	◎	○	○
コイ科フナ属	○				△							○	△	○
コイ科コイ	○		○		○				○					△
コイ科タイリクバラタナゴ	△				○		△					△		
コイ科オイカワ														
コイ科ニゴイ														
ドジョウ科ドジョウ														
ナマズ科ナマズ														
ウナギ科ウナギ	○		△			△						△		△
メダカ科メダカ											○			△
カダヤシ科カダヤシ	△		◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎
ボラ科ボラ			○	△										
タイワンドジョウ科カムルチー														
サンフィッシュ科オオクチバス		△	△		△							○		
サンフィッシュ科ブルーギル	○	△	◎	○	◎	△								△
スズキ科スズキ（セイゴ）		△												
ハゼ科ヨシノボリ属							△				△			
ハゼ科ウキゴリ						○			△				△	◎
ハゼ科スミウキゴリ						◎	△	○			○	△	○	△
ハゼ科マハゼ		◎	△	○		○						○		△
ハゼ科チチブ属		△									◎	△	△	○
ハゼ科ヌマチチブ														
ハゼ科ゴクラクハゼ											△	△		
カワアナゴ科カワアナゴ														

※表の記号の見方

- ◎いけば必ず取れる。普通にいる。
- 多くはないがいます。
- △わずかにいます。まれである。

※平成5年度以降、市内において1度も採集できていない種

クライワシ科イセゴイ、キュウリウオ科ワカサギ

※チチブについては、「チチブ」と「ヌマチチブ」の同定が困難なため、21年度からは「チチブ属」として掲載する

(イ) 昆虫

調査地点	阿久比川		神田川				平地川		矢勝川		神戸川			
	島田橋		昭和橋		庚申橋		平地橋		高田橋		二割橋		小板橋	
調査年度	H27	H29	H27	H29	H27	R1	H27	R1	H29	R1	H27	H29	H29	R1
採取できた種数	7	3	5	5	4	5	2	6	1	4	6	8	4	8
イワガニ科 クロベンケイガニ	○		◎	△				△				○		
イワガニ科 モクズガニ		△		△		◎		◎		△	◎		◎	◎
テナガエビ科 テナガエビ	○	◎	◎	△	△					○		△		○
テナガエビ科 スジエビ	○			△		◎	△	△			◎	◎	◎	○
ヌマエビ科 ヌマエビ	◎	△	○	◎		○				◎			◎	○
ザリガニ科 アメリカザリガニ			○		△	◎	◎	◎		△	◎	◎	○	○
ヌマガメ科 アカミミガメ	○		○		◎	○		○						○
イシガメ科 イシガメ											△	△		
イシガメ科 クサガメ														
スッポン科 スッポン														△
シジミ科 シジミ	△										○	○		△
タニシ科 マルタニシ														
タニシ科 タニシ属											△	○		
モノアラガイ科 モノアラガイ					△			△						
サカマキガイ科 サカマキガイ	△								△			○		
採取できた種数	2	2	6	1	3	2	2	1	2	5	2	7	5	5
イトトンボ属						△				△				△
イトトンボ科ホソミイトトンボ														
イトトンボ科セスジイトトンボ														
イトトンボ科アオモンイトトンボ														
イトトンボ科アジイトトンボ														
イトトンボ科クロイトトンボ														
モノサシトンボ科モノサシトンボ														
サナエトンボ科ウチワヤンマ														
オニヤンマ科オニヤンマ			△											
ヤンマ科ギンヤンマ			△		△							△		△
ヤンマ科カトリヤンマ														
ヤマトンボ科オオヤマトンボ														
トンボ科シオカラトンボ					△					△		○	△	○
トンボ科コフキトンボ														
トンボ科コシアキトンボ			△											
トンボ科ウスバキトンボ														
トンボ科ショウジョウトンボ														
イトアメンボ科イトアメンボ														
アメンボ科アメンボ	○	◎	◎	○	◎	○	○	○	△	○	◎	◎	◎	◎
ミズムシ科ミズムシ														
ミズムシ科コミズムシ														
ミズムシ科チビミズムシ														
ミズムシ科ヒメマルミズムシ														
タイコウチ科タイコウチ												△	△	
タイコウチ科ミズカマキリ														
コオイムシ科コオイムシ	△	△								△		○	◎	○
マツモムシ科マツモムシ			△				△			△		△		
ユスリカ科セスジユスリカ														
トビケラ類トビケラ属														
トビケラ類シマトビケラ														
カゲロウ類コカゲロウ属														
ゲンゴロウ科ハイロゲンゴロウ														
ゲンゴロウ科コシマゲンゴロウ												△		
ガムシ科ヒメガムシ			△						△		△		△	
ガムシ科コガムシ														
ガムシ科マルガムシ														

※表の記号の見方

◎いけば必ず取れる。普通にいる。

○多くはないがいます。

△わずかにいます。まれである。

②ため池
(ア) 魚類

調査地点	親池		中池		吉田池		七本木池		宮池		折戸池	
調査年度	H28	H30	H28	H30	H28	H30	H28	R2	H28	R2	H28	R2
採取できた種数	3	2	5	4	3	4	3	中止	2	中止	4	中止
キュウリウオ科ワカサギ												
アユ科アユ												
コイ科タモロコ												
コイ科コウライモロコ			△									
コイ科カマツカ												
コイ科モツゴ					○	○	◎				△	
コイ科フナ属	○						○		△			
コイ科コイ			○	△								
コイ科タイリクバラタナゴ												
コイ科オイカワ												
コイ科ニゴイ												
ドジョウ科ドジョウ	○	△		△								
ナマズ科ナマズ												
ウナギ科ウナギ												
メダカ科メダカ											◎	
カダヤシ科カダヤシ	◎	◎							◎			
タイワンドジョウ科カムルチー												
サンフィッシュ科オオクチバス			◎									
サンフィッシュ科ブルーギル			◎	△								
スズキ科スズキ (セイゴ)												
ハゼ科ヨシノボリ属			◎	◎			◎				○	
ハゼ科トウヨシノボリ						○						
ハゼ科ウキゴリ					◎	◎						
ハゼ科マハゼ												
ハゼ科チチブ属					◎	◎					◎	
ハゼ科ゴクラクハゼ												

※表の記号の見方

- ◎いけば必ず取れる。普通にいる。
○多くはないがいる。
△わずかだがいる。まれである。

※平成5年度以降、市内において1度も採集できていない種

カライワシ科イセゴイ

※チチブについては、「チチブ」と「ヌマチチブ」の同定が困難なため、22年度からは「チチブ属」として掲載する

(イ) 昆虫

調査地点	親池		中池		吉田池		七本木池		宮池		折戸池	
調査年度	H28	H30	H28	H30	H28	H30	H28	R2	H28	R2	H28	R2
採取できた種数	4	4	4	5	1	3	2	中止	4	中止	3	中止
イトトンボ属												
イトトンボ科ホソミイトトンボ												
イトトンボ科セスジイトトンボ												
イトトンボ科アオモンイトトンボ				△								
イトトンボ科アジアイトトンボ												
イトトンボ科クロイトトンボ												
モノサシトンボ科モノサシトンボ												
サナエトンボ科ウチワヤンマ	△											
オニヤンマ科オニヤンマ												
ヤンマ科ギンヤンマ												
ヤンマ科クロスジギンヤンマ	△	△		△								
ヤンマ科カトリヤンマ												
ヤマトンボ科オオヤマトンボ												
トンボ科シオカラトンボ	○		△	○								
トンボ科コフキトンボ		○	△				△		◎		△	
トンボ科コシアキトンボ												
トンボ科ウスバキトンボ												
トンボ科ショウジョウトンボ												
イトアメンボ科イトアメンボ												
アメンボ科アメンボ	△	△	○	○		◎	◎		◎		○	
ミズムシ科ミズムシ												
ミズムシ科コミズムシ												
ミズムシ科チビミズムシ												
ミズムシ科ヒメマルミズムシ												
タイコウチ科タイコウチ					△	△						
タイコウチ科ミズカマキリ												
コオイムシ科コオイムシ			△			△			○			
マツモムシ科マツモムシ		△							○		△	
ユスリカ科セスジユスリカ												
トビケラ類トビケラ属												
トビケラ類シマトビケラ												
カゲロウ類コカゲロウ属												
ゲンゴロウ科ハイイロゲンゴロウ												
ゲンゴロウ科コシマゲンゴロウ												
ガムシ科ヒメガムシ				○								
ガムシ科コガムシ												
ガムシ科マルガムシ												

※表の記号の見方

- ◎いけば必ず取れる。普通にいる。
○多くはないがいる。
△わずかだがいる。まれである。

参考) 新たに推進する環境政策

第2次半田市環境基本計画

○計画の役割

- ① 生活環境の保全に関する長期的な目標及び総合的な施策の大綱を明らかにします。
- ② 生活環境の保全に関連する施策の整理・検討を行い、総合的・計画的な推進を図るために必要な事項を明らかにします。
- ③ 半田市環境保全条例で定められた市・事業者・市民それぞれの責務に関する目標や具体的な取り組みなどを明らかにします。
- ④ 生活環境の保全に関連する諸施策の実施状況や到達水準を明らかにするなど、環境基本計画の進行管理の体系を示します。

○市民・事業者・行政の基本的役割

①市民の役割

- ・日常生活と環境との関わりについての理解を深める
- ・一人ひとりの実践・行動の積み重ねが不可欠であると自覚し行動する
- ・今までのライフスタイルを見つめ直し、主体的に考え、自ら環境負荷の低減に努める
- ・地域社会の一員として、身近な自然や歴史的・文化的資源を大切にする
- ・地域の環境保全活動や環境学習等へ積極的に参加する
- ・市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する

②事業者の役割

- ・製造、輸送、販売、廃棄など事業活動が環境に負荷を与えていることを再認識する
- ・企業の社会的責務の一つとして、環境保全に向けた体制整備や社員教育を進める
- ・持続可能な消費と生産を促進し、環境配慮経営を行う
- ・企業の成長とともに、循環型都市の発展に貢献する
- ・地域社会の一員として、良好な地域環境づくりに積極的に参加する
- ・市民や事業者同士が連携・協力して環境保全に取り組む
- ・市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する

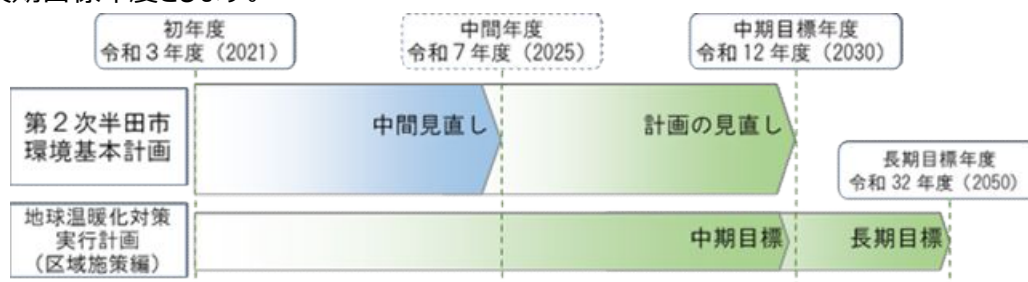
③行政の役割

- ・計画に記載された事業の適切な進行管理と必要に応じた柔軟な見直しを行う
- ・施策の構想、計画、実施の各段階で環境への配慮を盛り込み、計画目標の達成をめざす
- ・積極的に情報発信・呼びかけを行い、環境保全及び創造に関する市民・事業者のきっかけづくり、意識高揚に努める
- ・推進主体となる市民・事業者等とのパートナーシップを形成し、環境保全のため取り組む
- ・一事業者として、自らの事務事業を遂行するうえで、率先して環境負荷の低減を図る

○計画の期間

本計画の期間は、令和 3（2021）年度を初年度として、令和 12（2030）年度を目標年度とする 10 年間で、中間年度である令和 7（2025）年度に社会情勢や計画の進捗状況等を踏まえて計画の見直しを行います。

また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における温室効果ガス削減目標については、計画の目標年度である令和 12（2030）年度を中期目標年度、令和 32（2050）年度を長期目標年度とします。



○環境基本計画の体系

基本理念

1. 自ら進んで環境への負荷を低減し、地球温暖化に向き合い「ゼロカーボンシティ 2050 はんだ」の実現をめざします。
2. 「公害なく安心して暮らせるまち」をめざして、継続的に取り組みを展開するとともに、豊かな自然を守り育てます。
3. 市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たすとともに、協働により、環境に配慮した持続可能なまちの実現に果敢に挑戦し続けます。

基本理念を実現するための 5 つの柱

ゼロカーボン社会	1-1 脱炭素社会へ移行する
	1-2 気候変動に備える
資源循環社会	2-1 3Rを推進する
	2-2 廃棄物を適正に処理する
自然共生社会	3-1 身近な自然を保全・創出する
	3-2 生物とその生息環境を守る
安心・快適社会	4-1 きれいな水や大気を確保する
	4-2 農畜産業の環境対策を推進する
	4-3 快適な暮らしを確保する
協働	5-1 環境を学び、行動する人を増やす
	5-2 多様な主体の協働で進める